

「全人教育論」の思想史的考察 IV

－「全人教育論」における『師道』の意味と意義－

山縣 明人

A Study of "The Concept of the Whole Man Education" in the Theory of Education of Kuniyoshi Obara through the Aspect of the History of Thought IV

Akihito Yamagata

The purpose of this paper is to deal with a study of "The concept of the whole man education" in the theory of education of Kuniyoshi Obara through the aspect of the history of thought.

The study first inquired why "The concept of the whole man education" was republished after the radical student movement attacking Tokyo University by using a Molotov cocktail in 1969. That was a tragic affair and a symbol of the collapse of the authority of the education in Japan. In terms of the view the study analyzed what was the purpose of republishing the book at that particular time. By the time "The concept of the whole man education" was compiled and published with "the way of the ultimate master" in the last volume of the complete works of Obara. In his writings it was surprised that he mainly quoted the proverb of Yamaga Sokou who was the most famous military and Confucianism authority in Edo period.

Considering the all facts of the historical back ground, I set up a hypothesis that "the way of the ultimate master" was the answer for all teachers who read "The concept of the whole man education" to solve the educational crisis of the time at the radical student movement.

Also "the way of the ultimate master" was Obara's confession of the way to the ultimate master and his bitter memory of life during his apprenticeship under his master Sawayanagi Seitarou. Then those experiences of his master brought the idea of the way of ture education and made him write "the way of the ultimate master"

キーワード ; 全人教育論、師道、志、山鹿素行、澤柳政太郎

key words ; The Whole Man Education, the ultimate master, kokorozasi, Yamaga sokou
Sawayanagi seitarou

はじめに

「全人教育論」は、大正15年8月に世に問われて、昭和44年に単行本として発刊された。当時、初版は売り切れてすぐに増刷した旨が、昭和50年発刊の小原國芳全集の全人教育論の「改版するに際して」に述べられている。(注1)

すでに述べたように、昭和40年代は小原先生が日本の教育界における危機的状況を痛感した時代であった。特にこの昭和44年は、西暦1969年であり、時代思潮の変わり目としてさまざまな歴史的イベントが惹起された。特に昭和44年1月18日から19日にかけて東大安田講堂攻防戦が行われた。東大内での逮捕者は600名以上と言われ、この影響で東京大学の入学試験が中止された。その背景には、戦後の高度経済成長期に大学も大衆化する中で、現在は団塊の世代という名称で呼ばれる世代が、ベビーブーム世代と呼ばれ、国公立、私立大学に大量に入学した。そのような変化が起きているにもかかわらず、大学は、従来の学問の権威を全面に出した教学体制を続行していた状況があった。当然、戦後の民主主義教育を受けて育った学生は、このような貴族的、かつ高踏的雰囲気をもて君臨する大学教員に対して反発がみられた。これに対して学生側は授業料値上げ反対・学園民主化などを求め、各大学で結成された全共闘や、それとは別に政治的に現状の政権を武装蜂起をもて倒そうとする革命的思想で結成された新左翼の学生が闘争を煽るという展開の中で大学紛争は拡大していったのが実情であった。

日本の知性を教育する象徴としての東京大学がこのような状態になったことに関して小原先生は、危機意識を持つと同時に、官学アカデミズムの倫理的脆弱性を改めて確信したものの如くであった。一体、高等教育機関における教育的関係がかくも崩壊するとは誰が予想し得たのであろうか。かの丸山真男さえも学生の破壊行為に対してナチスでもこのような野蛮なことはしなかったと、自分が軟禁されて吊し上げられた以上に研究室の貴重な文献が無惨にも破壊されたことに憤りを覚えたというのである。

小原先生の『全人教育論』再刊は、まさに日本の教育に対する大正15年以来の日本における教育の目的と方法の矛盾、その教育的成果のいびつな結果の露呈に対する自己の教育論の実質的勝利宣言でもあった。また、日本教育の真の再興への狼煙という意味合いがあったと考える。この『全人教育論』の購買者が単に教育者ばかりでなく、実業界のリーダーたちが多くいたという小原先生の証言がそれを物語る。

その意味から、東大紛争も含めた、全世界的規模で展開された学生運動の嵐がようやく収まった昭和48年の夏、8月6日から14日に開催された東京での世界教育連盟主催新教育研究東京大会・世界新教育会議での大会宣言を巻頭に配した『師道』を全集に採録した見識は、時代の要請としか考えられない。

その『師道』を発表した2年後の昭和50年に小原國芳全集第33巻は発刊された。そしてその『師道』収録の第33巻の論文は、実に「全人教育論」・「宗教教育論」・「師道」の三部作である。この編集方針を見ても、小原先生が抱いた日本教育の真の大改造は、『師道』で締めくくるという気概に

満ちあふれていると言わねばならない。

そこで東大紛争を振り返ってみるに、かの学生運動に狂乱奔走した学生達は、精神的に異常であったのか。小原先生は、そうは見えていないと考える。優秀な学習能力を持つ学生が、かくも凶暴に非合理性を旗印に行動した責任は教師にあったと小原先生は喝破していたものの如くである。

自らが研鑽した教育学的知見は言うまでもなく、師範学校での教師の体験として学生との寮生活を思うときに、彼らの教育に欠如していたものや、その青年教育への見識を持たなかった教師の姿を知る者として小原先生自身には、当然、確固たる教育的見識というものがあつたはずである。

その意味からも『師道』は、単なる理想的な教師論ではない。近代日本の知的象徴と言える東京大学が、かくも非理性的で暴力的な集団によって内と外から崩壊させられた原因を、「全人教育論」の集大成ともいえる『師道』で締めくくる意図があつたと考える。と同時に当時の荒廃した高等教育を頂点とした教育界を改造せんとした意義をもつものと仮定して論じていきたいと考える。

論文の構成と師道の定義に関する考察

『師道』の構成について管見しておきたい。まず、第一章は「師道論」と題して5節22頁、第二章は「師道の内容」と題して2節30頁、第三章は「師道の発展条件」と題して4節54頁、第四章は「教師よ、奮い立て」と題して4節9頁から構成されている。これらの内容構成を見ても、第三章が分量的に圧倒的であることから、小原先生の教師論において一番強調されているのは、教師の自己教育論に必要な具体的指針である。

しかし、具体的指針は技術的な自己教育方法論ではない。その意味から第一章の「師道論」の位置づけは大きいと考える。

そして、1節の「師道の本義」と題する章の冒頭には次の言説が置かれる。

師道の先唱者は日本では山鹿素行先生でありましょうか。先生の著『山鹿語類』によれば、「師ハ志ナリ」「志ハタダ人タルノ道ヲ尽クスコトデアル」とあります。

その後、後醍醐天皇が配流された日本海の隠岐の島に行き、「日本海の怒濤とシベリヤ嵐がキビしいのでケシキも雄大で、国賀の断崖など、力そのものです。」と講演先の景色の説明をして、おもむろに「志在萬里」が揮毫された気韻高き額が国分寺にかけてであると述べ、そのあとに次のような師道の定義を開陳する。

師道とは、永遠の道を、スピノザの教えた「永遠の相に於いて」sub specie aeternitatis 追い求めること、確乎不動の心^(ママ)もて理性の示すところに従うことだと思います。(注2)

このような講演を筆記したような文章のレトリックにも、小原先生の並々ならぬ批判的精神が現れている。すなわち厳しい状況の中でこそ、師道が確固不動の精神を以て理性に従う構えを領導していくことだと結論しているのである。

東大紛争に象徴される戦後教育の原因は、自分たちが提唱してきた新自由教育の流れでなかったことは明白である。あれほどに知識の詰め込みを要求する受験至上主義の大学受験予備校として、

下は幼稚園から高校までの教育の最終地点にあるのが東京大学の存在であり、その日本の教育の末路が東大紛争であったことは、小原先生がつとに批判してきたことであった。

しかしながら、明治・大正期ならばまだしも、昭和の高度経済成長を遂げつつあった時期に、小原先生は、なぜ理想の教師像として近世封建時代の人物を提示したのであろうか。戦後民主主義を標榜して西欧近代の教育をそのままに踏襲してきた日本の教育界にしては、あまりにも反動的とも思える提示の仕方であったと考える。これが、フレーベルであれば、戦後のパージを生き残った倉橋惣三を受容するかのように世界新教育会議に参加の教育学者にもたやすく理解されたであろうことは容易に理解できる。

しかるに、なぜ、近世初頭の山鹿流兵学の学祖たる山鹿素行なのであろうか。理由は明白である。彼こそは、中国から受容した儒学思想である朱子学を、徹底した原典主義によって批判した古学の学祖であるからである。伊藤仁斎の古義学と同様に日本人による朱子学批判の先頭に立つ学者であったことを考える時、西洋の文物を入れて近代化して世界の列強の仲間入りを果たしてきた日本の教育が、戦後になってかくの如く衰れな状態になり、そのなれの果ての姿が東大紛争に象徴されるのであれば、いまこそ本来の日本の教育精神による戦後教育批判をするべき時であると小原先生は直観されたと考えるのである。

その批判の中心は、親鸞やシュライエルマッヘルを引用しての理性への絶対帰依であった。非理性的な行動を取る学生を教導し得ないのは、実に教師によるこの理性への教育の欠如であると突きつけるのである。そして、四十三年前でのニューヨークにおける新教育の教師達に質問された「玉川では柔術はやらないのか」という質問に「私は柔道はやるが柔術はやらない」と答えて、術は「technicでありcunningであります。」と断言している。「道とは宇宙の大法であります。」と答え、さらにバイブルのヨハネ伝第一章1節にある「はじめに言ありき。言は神と共にありき。言は神なり。」を引用して「ことば」には宇宙の大法、理法、理性という高く深い意味があると説明するのである。(注3)

山鹿素行は、朱子学による儒学思想を訓古学の対象として字義的な解釈に拘泥するような学問的態度を徹底して排した。武士としての生き方の構えを儒学の文献を通して徹底的に抽出していくことに懸命であった。字義を習得していくことは二次的な問題であり、常に儒学思想の理法と武士の生き方の事理が一致することを探求し続けたのである。その意味から、小原先生の理性とは、極めて実践的な理性への帰依であり、それは実に倫理的な意味を強く持つと考える。

次に、「教師の信念」として「教師の仕事も、単に知識を切り売りすることだけに墮落してはなりません。イエス様が『われは道なり、真理なり、生命なり』(ヨハネ伝一四ノ六)」と引用して、確乎たる大信念に根ざした「道」がなければならないと締めくくる。やはり、本来的な人間の生き方を教授することが教師の使命であることを強調するのである。キリスト者であった小原先生は、キリスト教の言説をよく引用するが、その心は、山鹿素行の精神であったと推察する。(注4)

さらには、その使命の自覚として佐藤一斎翁の「能く子弟を教育するは、一家の私事に非ずして、これ君に仕うるの公事なり。君に仕うるの公事に非ずして、天の職分なり」(『言志録』)を引用し

て、教育が個人的な目的のためだけでなく、国益の為でなく、まさに天という普遍的な価値のもとになされる公の職であることを強調する。

しかるに、伊藤仁斎の言説を引用して「須らく天下一等の人を撰んで師とすべし。半上下落の人を師とする勿れ。」と教師たるものの自戒をなさしめて、一等の人たる条件である見識、胆識、知識の涵養に努めよと述べる。(注5)

このような教師の信念と使命と条件を挙げる中で、「進歩的学者」の卑俗さを憎むと述べ、自ら「労働者だ」と卑下してはマコトの教育はできないと言い、学校教師たることを自ら卑しむ教師の下からは偉い人は育たないと断言する。これらは、まさに戦後の反日的左翼知識人と日教組の教育の在り方をあぶり出して批判したものである。彼らの教育こそが、東大紛争の遠因であると示唆するものであった。(注6)

「教師たるもの、天下一等の人である誇りを持つべきです。」という言説には、教師の存在そのものが、その志を鑑みて「天下一等」であるという自覚を持つように要請していると考えなければならない。小原先生の言説は、いかなる賢人偉人の言説であってもすべて自己の思想信条の脚注であるからして、荀子の『勸学論』を引用して、「君子ノ学ハソノ身ヲ美シクシ、小人ノ学ハ禽犢(ミツギモノ)トナスノミ」と説き、学問の目的が自分自身の倫理の実現に直結していることを開陳している。すなわち、「生活のために、月給も必要でしょうが、それ以上の世界を待ち望むものが亡ければなりませぬ。」と教師のあるべき世界観を提示する。(注7)

しかも、山鹿素行の武士としての儒学受容を下敷きにしながら、「お互は実に、お互の学校を、お互の教場を、『道場』とは思えないのでしょうか！昔の武士が己が魂を鍛えるために諸国を遍歴して、それぞれの武芸の達人を尋ね、道を磨き、魂を鍛えたように、魂のみそぎ場所、人格の修練場、志の浄化場と思うことはできないでしょうか！かくてこそ、おのずから世間の人々も崇めてくれ、尊敬してくれるのだと思います。」と叙述する意味は、いかに教師が教育現場において、自己の仕事を手段としてしか扱っていない現実と、それが故に「デモシカ教師」と蔑まれる理由を改造したいが故の提案であったと考える。(注8)

キリスト者としては、「人はパンのみに生きるものにあらず、神の口より出づることばによりて生くる。」を引用して、「無論、パンも家も着物も必要です。だが！それ以上のものを持たねばなりませぬ。」と精神性の必要を畳みかける。

その精神とは、「進みつつある教師のみが人を教える権利あり。」という言葉に象徴される自己教育の精神である。

朝に夕に、自己の足らざるを嘆じて、常に自己修養にいそしみつつある教師からは、眼に見えない火花が、鼻でかげない匂いが出ます。その火花が、その匂いが、人格の光となって教育ができるのです。だから、たえず「高度の自己」を、「考える自己」を持たねばなりません。教育者が「人を育て上げよう」「相手を高めよう」と思うなら、たえず、「もっと高度のものは何か」という不断の前進の意欲が彼の中に生きていなければなりませぬ。永遠の創造者である宇宙の大御神をたえず恋慕追求することであります。(注9)

教育者としての人格を見えない火花、鼻でかけない匂いに例えて、より以上の存在に対して憧れる姿勢を神の御姿に求める形容は、教育の根本問題としての宗教を説く人にして初めて可能なものである。

最後に、シュプランガーの『教育者の道』の紹介をするが、それはあくまでも自分の構成した情熱的で直感的な「教師の信念」の言説を論理的な文章にまとめて提示することが目的のように思える。その文章は、極めて論理的で冷静であるが、それ以前に叙述された文章とは、その温度差が著しく異なる。

この「教師の信念」までが、師道論の論理の核心である。とにかく、日本の戦後教育の崩壊を直視せざるを得ない状況で、細かい歴史的状況を分析するのではなく、その崩壊をもたらした原因を否応なしにさらけ出して、そこに直接的に届く批判とそれを回復する原理を打ち出したのである。

それは、端的に教師が把持しなければならない実践理性であり、高い精神性であり、その精神性の高い存在への帰依による人間としての復活が、教育の再生につながるという論理である。そして、教師は教師である前に精神的存在としての人間に立ち戻らねばならないという叫びである。まさに、小原先生のイメージには、キリスト出現前の荒野のヨハネの役回りを演じようとした観がある。

このような多岐にわたる引用とそれを展開して師道を論じる立場に対して、教育学を論じる研究者からは、小原の言説は、論理的というよりは直感的な言説を大胆に表明し、展開しているという批判を受けるが、小原先生の言説は、教育学者と言われる現場を観察し、分析し、解釈する人間に届けるためには執筆されていないと考える。あくまで、彼の教育論が直接に教育現場にいて課題を抱える教師に届くことを念頭に書かれた激励、啓発、指導の言説であると考えなければならない。

そのために、この引用に関して小原先生は独特の工夫をしている。それは、本文に引用する際に、地の文と同じ活字のポイントで括弧付けの引用される場合と、ポイントをいくつも落とし、さらに段落を二段に落として大量の引用文を活用する方法である。

例えば、「武士道、騎士道、柔道、剣道、弓道、茶道、華道、書道、角力道、合気道と、道でありたいのです。」と述べた後に、段落を二段に落とした小さなポイントで、次のような引用がされている。

それは、術ではなく道が大切であるということを説明するために、五十年前に津山で見た水泳道と称する女性による立ち泳ぎの技の説明である。オリンピックのようにレコードとスピードとメダルを競うのではなく、純粹に凛々しく美しい泳法を例にして、術ではなく、その術に現れたる精神性の大事さを説明しているのである。また、勝負一点張りではなく、デンマークのニルス・ブルックの基本体操やチェコスロバキアのソコール運動などの例も挙げてある。最後には、ミュンヘンのオリンピックで日本女子バレーボールチームが二位になった際に、「銀メダルなぞいらない」と泣き言を吐いたことが書かれ、それが見苦しいことまで書かれてある。このことは、本来の論理的な説明には、補足であり、ジャーナリストックであり、本文には記載する必要のないものであるが、敢えて記載されている。このような説明が書かれた後で、本文には、「勝つことばかりを教えて、道を忘れた哀れさです。」と叙述されている。

目的は、道の大切さを伝えることであるが、これは実感を以て読者にわからせるための工夫であることがわかる。この工夫も、抽象的な表現で説明したものを、さらに具体的に説明して理解を深めるという意図があることがわかれると思われるが、これまでに丁寧な方法を取る理由はどこにあるかということである。

やはり、現場で働く教師へ具体的なイメージをもって伝える意図があると思われると同時に、段落を落として引用した事例は、具体的であるが故に他の教師や児童、生徒に伝えるための教材にもなるのである。具体的なイメージと伝えたいものの意味を直結して、より印象の強い、教育力ある表現になっていると考える。

「三節『人間修行』」に見たる「お師匠様」達の意味

この節の結論は、「実に、偉大なる出会いは偉大なる教育をしてくれます。要するに、『師』は片々たる知識や小手先の技術ではなく、その全人格的『志』を以て弟子を感化するものでなければなりません。私は文字通りの『お師匠様』の多くに出会ったことをただただ感謝して居ります。」ということに尽きるのであるが、その結論を述べる前に、小原先生は自分の先生と思われる人物を列挙して説明する。

ここでの言説は、多くの素晴らしい教師や学者が列挙されて、小原先生との教育関係が叙述されているので、小原先生個人の先生自慢のように解釈される向きがある。

東大紛争に場面を移すときに、国立の最高峰である東京大学に集結した全学連の学生は、東大生を含めて他大学の学生もいたのであるが、彼らのしたことで最大の犯罪的かつ反倫理的行為は、大学の教員を軟禁して集団交渉と称してつるし上げにしたことである。大学改革の話だけでなく、大学教員の学問や人格を罵倒することがなされたという。どこまでが真実かはその報道の立場の違いによって異なると思われる。

しかし、自分にとって直接的、間接的な関係、あるいは無関係にあっても、対面する人間が教師という立場に立っているということを認識していて無礼に及ぶということは極めて教養のない人間の取る態度である。大学生としてはあるまじき行為であると言わねばならない。少なくとも、教師に対して学問を習う経験をした人間が、その教師の立場にある人に失礼を行うということは、何を教えてもらったかということである。

逆に、無礼を働いた学生を教えた教師とは、何を教えてきたのかという問いにもなる。効率的で抜け目のない点数の取り方や就職を世話してもらう関係としての受講と指導、さらには自分の教育業績や研究に協力させた見返りに単位を与え、もらうという実利的な教育関係にある場合、その教師は教育技術者ではあろうが、教育者とは言い難いというのが、小原先生の言説の隠された本質の意味であったと考える。

教育者に対してどのような態度を取るかを教えてもらった経験のない学生が、利害関係のない教師に対して何の気後れもなく、恥ることなく、自分たちの非理性的な暴力行為を辞さないのも了解

される。小原先生は、師に対する構えを教えてこなかった戦後の労働者と称する教師の姿勢をこのような形で強烈に非難しているものと考ええる。このことは、最近の教育的関係にも端的に表れている。教師がサービスを提供する従業員のような位置であると勘違いをさせている教育的環境がそれである。顧客にとって満足がいかない教育的行為は、すべてクレームの対象になるという風潮は、受験技術の伝達を授業料として受け取る受験塾の日常化から一般の学校へと感染してきている。教育目的である人格の陶冶に向かつての教師の懇切丁寧な指導や厳しい指導、さらには親身になってのかかわりに対して、一旦、感情的に齟齬が生じた場合に、指弾されるのは従業員の教師という構図である。学校の管理者たる校長でさえも、保護者をたしなめるということは一切ない。ひたすらに謝り、相手の感情的な怒りが収まるのを待つのみである。そして、不適切な教育的指導であったと弁明して、保護者の矛先を教師に向けて責任を回避するのである。児童、生徒、学生ですらもこの風潮に感染して、自分の意にそぐわない教師には失礼な態度を取っても平然としている。これは、東大紛争であったことの縮小版である。

だからこそ、小原先生は、お師匠様達から何を教えてもらったかを詳細に書いている。それを整理してみると、最初に歴史的回顧から、寺子屋の師匠であった祖父の高邁なる教育精神を想起している。次に小学校時代のおおらかなる教育的環境をしつらえて、愛情を注いでくれた源之先生、それと集団によって「サツマ少年の魂を鍛えた」健児の社の郷中教育である。

貧しさ故の官費の電信学校での体験は、職業訓練として鍛えられたことは明記してあるものの師匠の話は出てこないことは注目してよい。

いよいよ、鹿児島師範学校では、ありがたい薫陶を五人の先生から受けたことが明記され、教会では宣教師の二人の先生から尊い信仰を与えられたことが感謝の意を以て叙述されている。広島師範学校では、禅僧の雰囲気をした北条時敬先生からは道徳、スコットランド生まれのプリングル先生からは格調高い英語を教えられて暗唱が激賞されたこと、英語科の杉森比馬先生と栗原基先生にはキリスト教関係での懇切な指導を受けたことが書かれている。

続いて、京大と表記される京都帝国大学では、日本の哲学の碩学が名を連ね、波多野精一、西田幾多郎、朝永三十郎、深田康算、谷本富を挙げている。さらに、日本教育界の大御所、澤柳政太郎、文学者の徳富蘇峰の名が記されている。

外国人では、なぜか時期的には後年となる玉川に来訪して学術を交流した人々が列記され、スイスのチンメルマン博士、ドイツのシュプランガー博士、ボルノー博士、アメリカのウォッシュバーン博士が挙げられている。

通常のポイントの活字では、京大時代の先生方の名前と紹介だけであるが、ポイントを落としての二段落としての引用では、さらに多くの学者の名前が列挙してあり、その学問と「学聖」と呼ばれた人間性の高貴さに触れている。

特に、京大が黄金時代と呼ばれて新進気鋭の学者が参集していたことが書かれているが、果たして文学部「支那文学」の狩野直喜、東洋史の内藤湖南、ドイツ文学の藤代禎輔、言語学の新村出、英文学の上田敏などは、有名であると共に後世に学問的影響を与えた人物ばかりである。

哲学科に至っては、「宗教哲学の波多野精一先生、純哲の西田幾多郎先生、西洋哲学史の朝永三十郎先生（ノーベル賞の振一郎さんのお父様）、美学の深田康算先生。全く錚々たるものでした。学生たちはみな神格視したものでした。」と書いている。

宗教哲学の波多野精一は、大学院修了時の「スピノザ研究」が、東大で審査できる学者がいないので、ドイツの哲学雑誌に掲載されて博士となった人物である。特に、波多野は、京大において小原先生の卒業論文審査の担当でもあり、師弟関係であった。昭和12年に京都帝国大学を定年した後、小原先生の強い要望により昭和22年に玉川大学に招聘されて教壇に立つこととなった特別の存在である。

日本哲学の祖とも言われる西田幾多郎に関しても「西田幾多郎先生の偉大さも崇いものでした。」と記述し、特殊講義に他学部一流の博士も聴講に来て、卒業生たちまでも教室に溢れる活況であったと当時の様子を述べている。そして、「お体のあまり丈夫でいらっしゃらなかった先生が、講義を了えて、セキをなさりながら教室を出られる時は、心でお姿を拝んだものでした。全く、神様を拝む気持ちでした。」と叙述してある。

他にも多くの京大の碩学の素晴らしさが叙述しており、「教育学では、小西重直博士。（中略）京大は新教育主義でした。澤柳政太郎先生が成城学校に新教育開拓のために小学校を創設される時、学的根拠を京大の小西重直先生にも相談され、吾々学生たちは演習の時間にいろいろと所見を発表させて頂きました。」と新教育に関する学問的にかかわりが書かれている。

そのような多くの先生方の紹介の後に、普通のポイントの活字で「実に、以上の如く、京大哲学科は私の新教育運動の指導星となり、右顧左眄しない確固たる『根本問題』を与えてくれました。」と結論付けるのである。（注10）

そして、最後の人物が何度も名前の挙がる澤柳政太郎である。彼の経歴を列举して、「東大の文学部を出られてからは文部省に入り。教育行政に多年たずさわりのやがて、東北帝大総長、京都帝大総長もつとめられた方です。貴族院議員でもあり、文学博士でもあり、帝国教育会長も永年つとめられましたが、当時の日本教育、ビクともせなかつた（マ マ）ものです。」といかに大人物であるかを叙述する。

これらの日本を代表するような学問領域での知性の持ち主を「お師匠様」として言説化する意味はどこにあるのか。

第一には、師の精神的存在を神の如く尊い存在であるとする立場である。例えば波多野精一は、1935年（昭和10年）に執筆に7年を要した『宗教哲学』を上梓し、後に刊行する『宗教哲学序論』『時と永遠』と併せて三部作と呼ばれる波多野の代表作を執筆するのであるが、この最も深い思索の成果を講義で聴いて理解できる学生は少ないと考える。純粹哲学の西田幾多郎の哲学的思索にしても、弟子であった高山岩男先生から直接に拝聴した話であるが、ご自宅での研究会で弟子たちのいる中、田辺元先生が、「だから、西田先生は弁証法がおわかりにならない。」と反論したところ、西田先生が「君にそれを言われるのは心外である。」と激しく応えられて火花の出るような議論をされたという話を聞くと、およそ少し学問をかじった者では及びのつかない次元の異なる知的水準

の世界であることが推察される。

難しい内容を簡単に言うことが、一般的な教師としての役目であっても高等教育機関においては、最先端の専門的な知的内容は、まだ初学者の学生にとって手の届かない領域であることを知るときに、真理に対して謙虚であるということと、教師に対してその知性を支える精神性に対する尊崇がなければ、その領域の学問には参入できないものであることが納得されると思う。

すなわち、知性を支える高く厳しい精神性とそれへの敬意なくしては、真理への道は歩めないということを教えない限り、学ぶという行為は単なる知識量の増加とそれを以てその知識の守備範囲である課題を解決したことへの知的優越感や達成感をもたらす悪しき態度を助長させるものに墮落してしまいがちになるのである。これらが、たちまちに価値の無いものであるとは言えない。しかし、そのことのみが、知性を育てるということであると考えるのは、軽薄であるという考えを免れないのである。

このような教育の結果が、東大紛争における学生たちの激情に流された愚かな行為を招いたといえるし、自らを師として自覚して教壇に立ち、学生に対して精神的感化を及ぼすことが希薄であった大学教員の悲劇であったと考える。しかしながら、この問題は四十数年前の悲劇ではなく、今の高等教育機関を頂点とした日本の学校に別の形で表出していると考えられる。

わかる授業と言うことが言われて久しいが、高等教育機関である大学の授業内容が小学校の授業のようにわからなければ、わかると思えないと誤解している学生が多い。そのために、授業がわからないから大学を辞めるという事例が発生している。授業がわからないのは、大学の専門的内容であるから覚悟していなくてはならない。また、自分の学習努力が足りないとわからないという自覚も必要である。あるいは、分からない場合に質問するということは当然である。しかし、これらの自覚が浅いのである。それどころか、ひたすらに、教師がわかるようにしてくれることが当然であるという考え方をもち学生がいることが問題なのである。

小原先生の時代は、波多野先生や西田先生の講義は、聞いてひたすらに講義ノートを筆写することに終始したものと考える。西田先生の哲学は、さながらにご自身が思索されながら述べるという形であったために非常に分かりづらいということを高山先生が語っておられた。その論考を整理した『西田哲学』を執筆された高山先生が語られたのであるから確かである。

すぐに食べることができて、食べやすく、味もわかりやすく、消化も良い。しかも、口まで持ってきて食べさせてくれるのが、今の授業に求められる姿であるならば、高等教育機関が大衆化したと言えども、このような学問の伝達方法に墮落させたのは何が問題なのか。それを小原先生は鋭く批判しているが、それは本論の結論とも言うべきものである。後に詳述したい。

さて、澤柳政太郎は、この節では最後の師匠として記述されるが、師道という主題において小原先生が最も畏怖していた存在である。

小原先生は、自分を好きになって可愛がってくれた人物には徹底して賛辞を捧げるが、自分が言われなき理由で批判されたと感じた場合は、徹底してその非を語る傾向がある。

その意味で、澤柳政太郎は最も恩恵を受けたと同時に、最も小原先生の教育者としての行動に厳

しい注文をつけた人物である。しかるに、小原先生は、澤柳政太郎に対しては非常に感謝の念を示しつつ、自分が理解されなかったことへの悔しさのにじみ出た表現を取らざるを得ないのである。小原國芳全集第15巻における「成城の二ヵ年」は、教育者として指導を受けた苦悩が如実に描かれてあり、澤柳の「理性的同情」に抗いつつも、自己教育を果たしていく姿がある。まず、小原先生がどのように葛藤したかを説明したい。

1919年に澤柳政太郎の創立した成城学園の小学校主事に迎えられる。十二月八日に広島を出発する。そして九日に京都で京都帝大時代の恩師小西重直に会い、新教育に関する考えや教訓を受けている。そして、十日に東京に到着して、十一日に澤柳先生を訪問している。

大正八年十二月十二日、以下の文章が小原先生の心境を活写する。

十二日の朝!!一生忘れられない日である。主事として紹介された。子供達は一斉に喜んでくれた。その日から飛び付いてくれた。私の新生命の拓けた日である。重き悩みを持つ身も子供に接しては、少なくとも平和と喜びに待たされる。しかも、ソコには虚偽と圧迫とオメデタと妥協と伝統の影がほとんど認められない。真の教育は私学でなければならぬといつも思っていた私は、今その死に場所が与えられたのであった。「君が緒に着くまで、暫くでも」という長田君の話であったが、私には初から成城が、「一生もの」という気がした。たとえ一年おるにしても、一生の仕事として働かねばならぬのだが、少なくとも一生懸命やろうと思った。香川でもヒロシマでも実際一生懸命やった。否、よりすぎていろいろ誤解も受けたようだが、それ以上の心になれたことは幸せであった。

「私の新生命の拓けた日である」という一語は、それまでの小原先生の苦渋に満ちた誤解の中での生活からの脱却であった。それを保証してくれた澤柳先生には、感謝の念しか無いはずである。澤柳先生には、次のような印象を書いている。

校長は寛大な人である。理解もある人である。年寄中の新人だと思った。私は来るや自己の全部を告白した。身を託する人からは自己の善悪美醜ありのままを知って頂きたいとおもってるから。理知的な人だから冷たいような処もある。でも御父さんのような同情がある。小西先生が「理性的同情」というんだろう。「よく誤解される人だ」といわれたことを思い出す。(注11)ここでの叙述では、「年寄中の新人」という表現と「理知的な人だから冷たいような処もある」と「よく誤解される人」という言説から、後半に書いてある教育者としての自覚と才能に溢れた人物像を差し引いても、澤柳先生は小原先生の熱情だけでは通じない苦手な師匠であったように思われる。

「成城の二ヵ年」には、「教育問題研究」という雑誌の出版のことも書いてある。その経緯にも、澤柳先生は登場する。それは、小原先生への激励と訓戒である。

よく校長には、「もっと勉強せい勉強せい」と訓えられる。「有頂天になってはいかぬぞ。日本人は早く持ち上げて、直ぐに捨てるのだから」と。私は始から知っていた。^{〔ママ〕}(注12)と言われるまでもないという姿勢を見せて、その後は、講演会への出張の弁解である。「随分とアチラコチラに行った」という講演会への旅の理由が、金の欲しい私は、月謝だけで生活ができない、

本が買えないと言う理由で、本を執筆し、講演をするのであると弁解する。当然、授業も何時間も持ち、事務の仕事や父兄や参観人との応接、手紙の整理もしながら、土曜日曜は講演に出かける忙しさを披瀝する。

「成城の二ヵ年」は、小原先生の今までの教育的活動に対する鬱屈を晴らす大きな転換期であったことは確かであった。しかし、その情熱故に「幾分の不快」を経験する。それは、自分の教育を理解してくれない父兄であり、講演の言葉尻を捉えて誤解、非難する聴衆であったりした。しかし、問題は、それ以上にそれらの出来事が校長の耳に入り心配させていたことであった。特に、「旅から旅へ」という行為は、校長の「エライ御気を損じた」と書かれ、「随分とひどい御小言もして下すった」と回顧している。「不信任かなァと疑ってもみた」とも悲嘆している。(注13)

極めつけは、年賀状に淡々と書いてある記述とそれへの小原先生の反応であった。

「謹賀新年、昨年の中学校の欠勤二十七時間に及び候。本年は無欠勤にされ度候。」には驚いた。「人の二、三人分も働いている私に」と実際思った。その手紙を頂いた晩であった。山下君に斎田君、それと妻と四人、悶えに悶えて学校を飛び出し、逗子に行って徹宵相談したのは、遂に成城を去って大学院へでも行ってここ数年間勉強して、もう一遍やりかえることをきめたのは。

この叙述には、小原先生の自分をわかってもらえない憤りが溢れているが、澤柳先生にすれば、至極当然のことであって、小原先生が過剰に反応しているに過ぎないように思える。自分の精力的な学校経営に対する仕事ぶりや講演活動や出版などにおける教育への情熱の発露を否定されたように思われたと感じての行動かも知れない。「随分とひどい御小言」の内容も心を傷つけていたのかもしれない。(注14)

自分が適材でなく不信任でなければ成城のためになるのだから辞めるという論理を出す、実際にはもっと複雑な心境がこの後に語られる。

でももっと正直に率直な校長であるはずだ。術策を弄せられるかなと疑っても見た。二ヵ年の間滅多に褒めても下さらぬ。「君は褒められては喜び、悪口云われれば腹が立つ、そんなことではいかぬ」とも訓えて下すった。でも私はやはり褒められれば嬉しいし、悪口を言われれば腹が立つ。それを悪いとは思わぬ。私自身の正直で心のヒネクレていない証拠だと思う。(無論校長の御心は、褒められて有頂天になるな、悪く云われて悟る処あれという意味であつたらう)そして私も若い者にとりて、校長から褒められぬということはつらいことである。私もいよいよ大学院行きを決心した。

ここでの述懐は、本当に褒めてもらえなかった、認めてもらえなかったと言う点に尽きるのであろうか。師道論を主題に論を展開する中で、澤柳先生を師として、小原先生を弟子とした時に、小原先生の何を導かんとして澤柳先生がご苦労されたのか。あれほどに、成城は一生の場所、死に場所であると歓喜をもって臨んだはずなのに、二ヵ年経って、このような心境に立ち至った小原先生の精神とは何だったのか。

さらに、小原先生の本音が開陳される。また、この文章が、実は大正十一年一月号の『教育問題

研究』に十二月七日付の内容として公開されていることに注目したい。その最後の文章は、教師論である。けれども、その前にある小原先生の成城から出て行きたい理由も生々しく書かれていることに注目せざるを得ない。

いろいろな友達や先輩からまでも、「成城あたりで威張ったってどうするか」、「小学校の先生相手にホラを吹いていても仕様ないでないか^{〔ママ〕}」、「高師にいたら教授になれたものを」とよく云われた。香川で教えた子達までが、「〇〇先生は大学の先生になったのに私立小学校の主事さんじゃ」といわれる。かなりつらい。捨石の宗教の使命のとかねて口にしていて私でもかなりつらい。二十年も三十年も、誹謗と嘲罵と戦わねばならぬということはよくも知りながらもつらい。「難きが故に尊い」のではあろうが、人の子の哀れさには、幾夜泣いたろうか。地位、それは私にとって一番大きな誘惑であった。「ソクラテスも愚人なりき、ペスタロッチも愚人なりき。愚人ならではこの貴い事業は出来ないのだ」というフレーベルの言葉に励まされた私でありながら、大原研究所の、〇〇視学の、〇〇校教授の^{〔ママ ママ〕}と相談受けた時は如何に苦しかったことよ。「汝には成城があるではないか、そこがお前の世界でないか」との囁きがいつも引き留めてくれた。(中略) だから私にせめて半日時間をユックリ与えて頂けるように校長にも同人諸君にも父兄にも参観者にも会員にも御願いたい。(注15)

小原先生が本心を吐露しながらも、この文章から澤柳先生は何を感じるであろうか。これだけ存在感のある教員とどのように対峙するのか。公の雑誌に校長としての有り様を上げたり下げたりの評価として書かれ、小原先生の憂さを晴らすような表現までされて、普通ならば何らかの怒りや叱責、あるいは圧力をかけるはずであろうが、このように情熱的で攻撃的な姿勢を以て仕事をこなす部下の主張に澤柳先生は、「理性的同情」の構えを以て、静かに師として教導したはずである。

自分の仕事を認めて欲しい。そして、それに見合った処遇や報酬を欲しいというのは人情である。端的に名誉と金と言えればそれまでであるが、澤柳先生が小原先生に与えたものは、そのような世俗的なものではなかった。師道における絶対的価値である高貴なる精神性を与えた如くである。

この文章が、執筆された意味と公開の意図は他にあるかもしれないが、師道という主題に絞るときに、小原先生の若き日の師への抗いとそれに対する学びは、全人教育における師道を考えるときに不可欠なものであったと考える。

かかる意味からも、小原先生は、澤柳先生を通じて教育者としての絶対矛盾的自己同一というものの経験をしたものと考えるのである。この出会いと葛藤があつてこそ、小原先生の全人教育に対する熱意や気概は、焼きを入れた日本刀の如くしなやかで強靱なものになったと考えるのである。

これらの一連の体験が、以下の文章における心情へと結実していくのである。

澤柳先生は私に思いっきり大胆な新教育実践の全部を嘉納して下さいました。全く、先生との出会いは私の一生の運の開けでした。先生が逝かれて四十五年。今回の世界新教育大会にアメリカから集まった人たちが玉川学園を参観して、「デューイ博士に見せたかった」と口々にいってくれましたが、私は、今、実に、誰よりも澤柳先生に見てもらいたかったのです。めったに人を褒めたことのない澤柳先生も、きっと微笑もて、固い握手もて、腹のドン底から喜ん

で下さっただろうと、正直に思って居ます。(注16)

実に、小原先生にとって師道を語る上で、自分が師事した具体的な人格として最上位に君臨するのは澤柳先生であることは間違いないと考える。この澤柳先生の精神を遡ると山鹿素行先生に行き着くのである。

なぜならば、あらゆる教育的価値としての聖学の目的を「人と成るに在る」と看破したのは、近世における総合学術たる兵学思想の泰斗山鹿素行先生であったからである。その山鹿素行先生を師道論の最初に据えて堂々たる論を展開したのは、小原國芳先生であったが、師道論の中核に山鹿素行先生を据えさせたのは、あらゆる名誉と地位を享受できる立場にいらながらも、私学の校長として人間教育の実践を貴しとして生きた澤柳先生の薫陶を受けたからである。

「人間修行」に見たる「お師匠様」達の意味とは、弟子たる者に精神的葛藤を与えるべく教導する人でなければ意味がないと言えることである。知的な学問の学習や研究に止まらず、その知的営為を通じて弟子に対して、弟子自らが自己の心身をかけて己の自己課題を追求していく精神的構えを自得していく、そのような師弟関係であってこそ、「師道」の面目は果たされると考えるのである。小原先生も次のように叙述する。

実に、偉大なる出会いは偉大なる教育をしてくれます。要するに、「師」は片々たる知識や小手先の技術ではなく、その全人格的「志」を以って弟子を感化するものでなければなりません。私は文字通りの「お師匠様」の多くに出会ったことをただただ感謝して居ります。

そして、お互い、教師たるもの、弟子や子孫から、「よき出会いを持った」と、やがて感謝されるほどの優良教師、お師匠様、「人」になって居なければなりません。教育の結論は実に絶対に、教師論です。

平易で簡潔な文章であるが、本論で論じたことの結論である。しかしながら、これを教育の一般論としてしまうから、教育思想は陳腐であるという誹りを免れないのである。教育思想は、何かと問うよりも、どのように生まれてきたのかを問わねば、その真価はわからない。

ここで小原先生が述べた「偉大なる出会い」とは何なのであろうか。そこを考えねば、才能ある若者が偉大な師に出会い、立派になったというおめでたい話に終わるのである。

平凡で人並みの欲望をもつ人間が、偶然に出会った師と呼ばれる人に志を問われる。何気なく自分の欲望も踏まえて夢を語る。それが志の形に至ると、その志を試すように人生は艱難辛苦を与える。そして、それに向かって進むときに必ず師は、更なる高みに導くべく問いを發し、試練を求めさせる。それを突破し得る者こそが、弟子と呼ばれる存在になることが出来るのである。「偉大な教育」とは、そのことであると考ええる。

「お師匠様」に多く出会ったと感謝する自覚は、小原先生のように「お師匠様」に対して心が波打つような感情の嵐に翻弄された者のみが持てるのではなかろうか。

弟子や子孫から、「よき出会いを持った」と感謝されるほどの「人」とは、単なる職業的な教師を超えた関係を持たねば、あり得ない存在である。単に教師という立場を得たことでは、そのような「人」にはなれないと考える。そこで、小原先生は「大教育者伝」に学ぶという節を構成して論を展開していくのである。

注

- (1) 昭和50年発刊の小原國芳全集の全人教育論の「改版するに際して」と題して、小原先生は、一万七、八千冊を刷った中で、教育者以外の実業家に本書が読まれたことを不思議であると述べているが、実は不思議でも何でもない、大学卒を採用する人事部長や重役達がどのように社内教育をするかを、本書から学び取ろうとしたのである。学生運動の嵐が吹き荒れた後に、その大学から入学してくる新入社員に対して、彼らに何が欠如していたのか、自分たちはその学生とどのように対峙していくのかという課題を本書は示唆していると考えてのことだと推察する。
- (2) 小原國芳『小原全集』第33巻、327頁、玉川大学出版部、昭和51年
- (3) 同上、328頁
- (4) 同上、331頁
- (5) 同上、331頁
- (6) 同上、331頁
- (7) 同上、332頁
- (8) 同上、333頁
- (9) 同上、333頁
- (10) 同上、339頁
- (11) 小原國芳『小原全集』第15巻、413～414頁、玉川大学出版部、昭和52年
- (12) 同上、416～417頁
- (13) 同上、419頁
- (14) 同上、419頁
- (15) 同上、412頁～422頁
- (16) 小原國芳『小原全集』第33巻、340頁、玉川大学出版部、昭和51年

保育現場で必要とされるメディアリテラシーに関する一考察

Part 1

竹野 博信・寺嶋 隆

Study on Media Literacy, Which Is Required in the Nursery Site

Part 1

Hironobu Takeno, Takashi Terashima

Due to the advancement of the internet, the popularity of smartphones is spreading, while mobile phones are disappearing.

Smartphone use has spread among young people, but various problems have arisen.

Even childcare centers are starting to think about education that utilizes new media.

Through research aimed at students and childcare centers, I will consider media literacy that early childhood educators should acquire.

キーワード ; 幼児教育、スマートフォン、メディアリテラシー

key words ; Early childhood education, Smartphone, Media literacy

1. はじめに

本学は幼児教育科単科の短期大学である。8割以上の学生が幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得し、近隣の幼稚園・保育所・施設等へ就職をしている。

総務省の情報通信白書平成27年版によると、1985年～1995年を「電話の時代」、1995年～2005年を「インターネットと携帯電話の時代」、2005年～現在を「ブロードバンドとスマートフォンの時代」としている。特に1995年については、PHSサービスが開始。Microsoft社のWindows95が発売され、マスコミ各社の過熱報道も話題となり、大きな節目の年となった。その後も携帯電話のインターネット接続サービス開始、ブロードバンド網の整備が急速に進み、2007年のスマートフォン発売へとつながっていく。

また、視聴覚機器で見ていくと、CDプレーヤーの生産が1982年に始まり、1996年には家庭用DVDプレーヤーの販売が開始、テレビ放送のデジタル化・高精細テレビの普及とも合わせて、カセットテープ、レコード、ビデオカセット等のアナログ機器は急速に市場から姿を消していった。

平成27年度における本学在学学生は、1995年から1996年生まれが中心世代であり、生まれたときからデジタル機器に囲まれて育ってきた。加えてパソコンの普及、インターネットによる検索サービスとブロードバンドの普及、携帯電話やスマートフォン等により、生まれながらITに親しんでい

る「デジタルネイティブ (Digital Natives)」世代である。このような状況の中で、本学では学生の実態を探るために平成23年 (2011年) から平成27年 (2015年) の5年間にわたりアンケート調査を行った。特に平成27年度の調査ではフィーチャーフォン (ケータイ) の所有率が0%となり、全員がスマートフォン所有との結果が出た。

デジタルネイティブ世代を増加させているのがスマートフォンの存在であり、若者を中心に、健康面への不安、SNSを巡るトラブルの増加、ネット依存症の問題等様々な社会現象を引き起こしている。学生の主な就職先である幼稚園や保育所における彼らの立場は教師であり、子どもの育ちや新しいメディアについてどう接するべきかをアドバイスできることも必要となってくる。一方で保育の現場では新しいメディアについては可能性を感じながらも、導入についての不安もあり、賛否が分かれている状況である。

本稿では、学生の実態調査、保育現場での取材を通して、彼らが学生の時に身に付けるべきメディアリテラシーについて探っていく。

2. 背景

インターネットの歴史は、1958年2月にアメリカの国防総省で発足した高等研究計画局 (ARPA) が始まりとされている。インターネットを構築する上で欠かせないIPアドレスの規格やドメインネームシステム (DNS) など関係しているが、ここでは割愛する。私たちがインターネットとって連想するWebサイトの誕生は1991年8月に欧州原子核研究機構 (CERN) のTim Berners-Leeによって公開された。また、日本国内では1992年9月にKEK (文部省高エネルギー物理学研究所計算科学センター、現在は高エネルギー加速器研究機構) のサーバーにおいて公開された。

そして、1994年2月NIFTY-Serveがインターネットとの接続サービスを開始したのをはじめとし、1994年は一般の家庭においてもインターネットを利用する基盤が出来上がっていった年である。1995年に入ると、インターネット接続サービス業者 (ISP) が増加、同年11月にマイクロソフト社のWindows95が発売された。このOSにはインターネットに接続する際に必要なソフトウェアであるWebブラウザソフト (Internet Explorer) がプリインストールされていたため、ISPと契約をすれば容易にインターネットの閲覧が可能となったのである。2000年代に入ると、高速にインターネット接続できるADSLや光回線による接続サービスが普及し始めたため、2001年はブロードバンド元年といわれている。

また、パソコンの無線LANは、1997年に米国電気電子学会 (IEEE) が無線LANの規格IEEE 802.11を策定して2000年頃から日本で製品が販売され、普及が始まる。当初は最大通信速度が11Mbps、54Mbpsが主流だったが、次第に、150Mbpsに速度が向上し、600Mbpsから1 Gbpsを超えるものも登場し、無線LAN接続は有線LAN接続時の通信速度と比べても遜色のないものとなった。

一方、携帯電話の歴史を辿ってみると、日本では、1985年9月に日本電信電話 (NTT) がショルダーホン101型を発売したのが始まりとされている。重さは3 kgで肩に掛けて使うものであった。この時点では、場所を選ばずに会話できることが利点であった。そして、NTTが1993年3月にデ

デジタル方式の携帯電話サービスを開始した。デジタル方式になることで、通話品質、データ通信などに優れた特性を持っていたため、携帯電話の用途が通話から通信へ変わっていき、そしてインターネットと接続されるようになったことで、その利用形態が変化し始めた時期である。1999年2月には、携帯電話から直接インターネットにアクセスが可能となる「iモード」サービスを開始、翌2000年11月にau、2006年10月にはソフトバンクモバイル（現ソフトバンク）が発足し、2000年代は携帯電話に代表される電気通信事業者の競争が激化し始めた時期である。

この時期に合わせ、携帯電話も進化を遂げている。カメラ機能をはじめとした利用者側にとって利便性の高い機能が追加されはじめた。液晶画面がカラーとなり、防水性を高めたもの、GPS内蔵で位置情報を利用できるようにしたり、ICチップを埋め込み電子マネーが利用できる機能が付加されたりと、携帯電話の高機能化が図られた。

携帯電話とともに忘れてならないのは、携帯情報端末（PDA）とタブレットPCである。携帯情報端末は1990年代後半に発売され、パソコンで行っていた便利な機能を手軽に持ち運びできる機械に詰め込んだ、まさに携帯できるパソコンであった。大きさも手のひらくらいのものからあり、ほとんどが通信機能を備え、パソコンとの通信やインターネットへの接続が可能であった。2000年代に入って様々なメーカーから多種多様な機種が発売され、PDAが全盛期を迎えるが、通話ができないことで、コンパクトなパソコンに通話機能が付加された「スマートフォン」の登場によって、市場から姿を消していった。

そして、2007年に米アップル社からiOS¹を搭載したスマートフォン「iPhone」が発表され、ヒット商品となった。2008年7月にはソフトバンクモバイルから「iPhone 3G」が発売され、遅れて2011年10月にauから「iPhone 4S」が発売、2013年9月にNTTドコモから「iPhone 5s」と「iPhone 5c」が発売された。一方、2009年7月にはAndroid²を搭載したスマートフォンがNTTドコモから発売され、2010年以降Androidを搭載したスマートフォンが各社から発売されはじめ、2011年以降、日本国内において本格的にスマートフォンがシェアを伸ばしていった。

また、タブレットPCは、米アップル社が2010年5月にiPadを発売、アンドロイドタブレット、スマートフォンとパソコンの補完的な役割を担っている。

このように、携帯電話はスマートフォン・タブレットPCへ置き換わる形で普及していったが、その理由は、カメラ機能やGPS機能をはじめとした機能・性能の向上とともに、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）に代表されるインターネットを利用したサービスが若者を中心とした消費者の心を掴んだからだ。

SNSは、共通の趣味や話題を登録している会員同士で情報を共有し、交流を図るためのサービスである。SNSの始まりは、大向一輝によると「2002年開設のFriendsterであると言われている」¹⁾と述べている。日本で知られるようになったのは、2004年2月にmixiやGREEが運営を開始したのをはじめとし、2008年4月にはTwitter、同年5月にFacebookの日本語版がサービスを開始している。SNSは、ある事柄に関する自分の感想や出かけた先で撮影した写真をコメント付きで投稿する利用形態が多い。特に、好きな場所や食べ物をケータイやスマートフォンなどで撮影し、

友人や共通の趣味を持つ登録者と共通の話題で盛り上がっている。一方、利用の仕方によって、いじめや犯罪に巻き込まれるケースもあり、特に高校生以下では深刻な問題となっているのが現状である。さらに、悪ふざけや犯罪行為の自慢などが炎上を起こし、個人情報ばらまかれる等の問題も起きている。

総務省の情報通信白書平成27年版によると、通信自由化とICT産業の発展について、1985年から現在（2015年）までを大きく3つに分けて分析している。（図1）まず1985年から1995年までが「電話の時代」である。この期間は、従来からあるインフラをもとに、電話に代表される通信サービスに新たな付加価値が生まれた時代である。1995年から2005年までが「インターネットと携帯電話の時代」である。1995年のWindows95の発売とともに、インターネットが身近なものとなり、1999年に携帯電話でインターネットを利用できるサービスが開始され、いつでもどこでもインターネットが利用できる環境が整った時代である。そして2005年から現在（2015年）までを「ブロードバンドとスマートフォンの時代」としている。2005年に入ると、インターネット上の情報を利用する際、膨大な通信量により表示速度が遅くなるなどの不便さを解消するための新しい技術としてLTEが開発された。それによりさらに高速通信が可能となり、普及を加速させた。2007年にスマートフォンが登場し、本格的にブロードバンドとスマートフォンの時代が到来したのである。

次に携帯電話の普及と高速化について報告している。

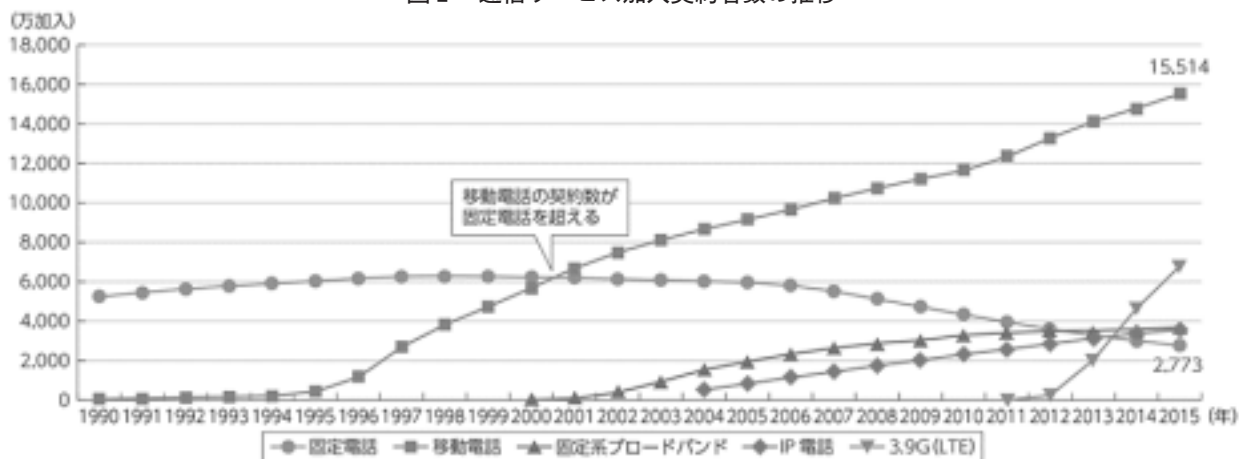
（図2）これをみると、携帯電話（図2中では移動電話）の契約数が1996年から増加し、現在も増加していることが窺える。また、固定系ブロードバンド、いわゆる常時接続・高速接続を可能にする通信サービスと

図1 通信自由化とICT産業の発展

1985-95 電話の時代	1995-2005 インターネットと携帯電話の時代	2005-現在 ブロードバンドとスマートフォンの時代
・通信回線に多数の新規事業者が参入。競争により料金低減とサービスの多様化が実現	・インターネットの普及により情報通信産業が大きく成長。携帯電話が急速に普及し競争も高まる	・ブロードバンドの普及により、ネットワーク上のサービスが豊富に提供可能。スマートフォンも普及し、ネットワーク上のサービスがさらに豊富になる
1985年 ・電話の普及率約90% 1990年 ・電話の普及率約95% 1995年 ・電話の普及率約98% 2000年 ・電話の普及率約99% 2005年 ・電話の普及率約99.5% 2010年 ・電話の普及率約99.8% 2015年 ・電話の普及率約99.9%	1995年 ・インターネットの普及率約1% 2000年 ・インターネットの普及率約10% 2005年 ・インターネットの普及率約30% 2010年 ・インターネットの普及率約60% 2015年 ・インターネットの普及率約75%	2005年 ・ブロードバンドの普及率約10% 2010年 ・ブロードバンドの普及率約30% 2015年 ・ブロードバンドの普及率約60%

総務省 情報通信白書平成27年版より引用

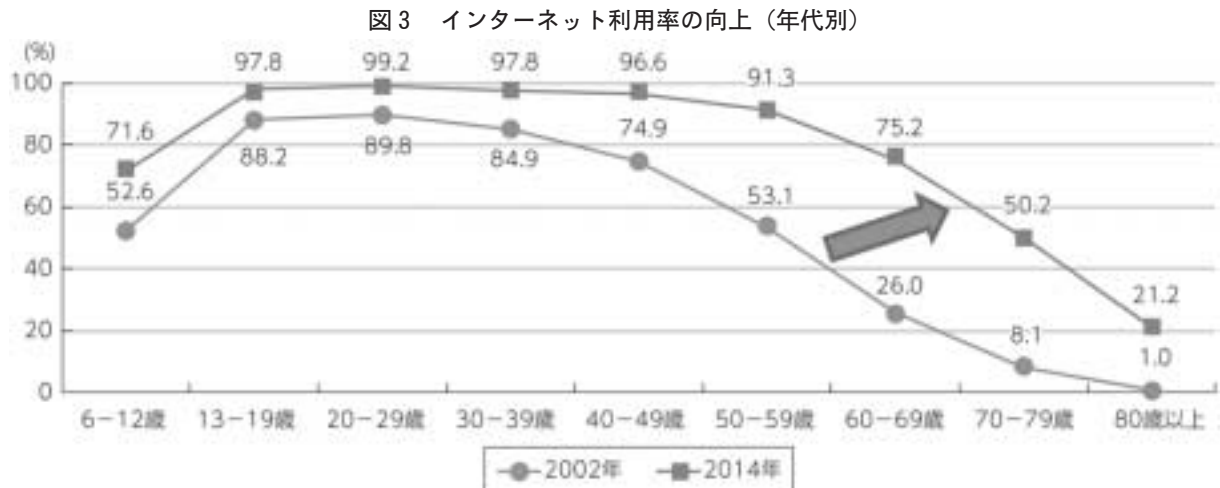
図2 通信サービス加入契約数者の推移



（出典） 総務省「電気通信サービス契約数及びシェアに関する四半期データの公表」及び電気通信事業者協会資料により作成

して、2000年から契約が増加していることがわかる。高速通信サービスのLTEも2011年から契約が始まり、2012年の契約者数は2013年度には約10倍となり、以後年を追うごとに増加していることがわかる。

次に年代を超えたICT利活用の普及について、インターネット利用率の向上（年代別）が報告されている。（図3）



（出典） 総務省「通信利用動向調査」より作成

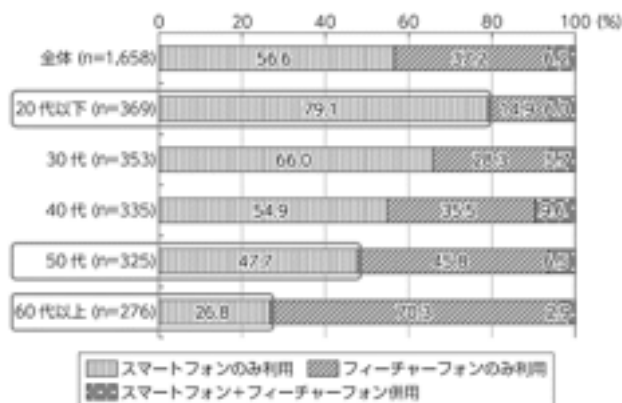
これをみると、2014年で13-19歳と30-39歳が97.8%、20-29歳が99.2%となっており、中学生以上から若い世代の利用率が高くなっている。

また、ICT端末の利用状況について、調査結果が報告されている。（図4）

このグラフからもわかるように、20代以下のスマートフォンのみの利用が80%近くに達している。

さらに、よく利用しているICT端末の調査結果が報告されている。（図5）

図4 スマートフォン³とフィーチャーフォン⁴の利用状況（年代別）

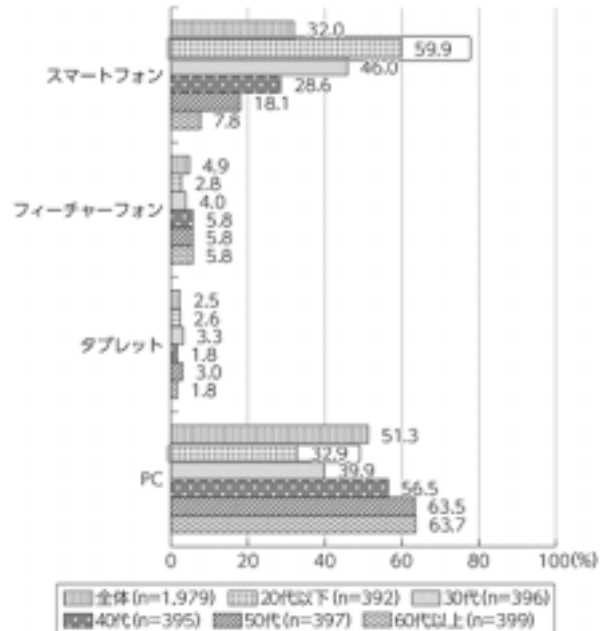


（出典） 総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成27年）

この調査結果から、インターネット利用はスマートフォンに代わってきていることが窺える。

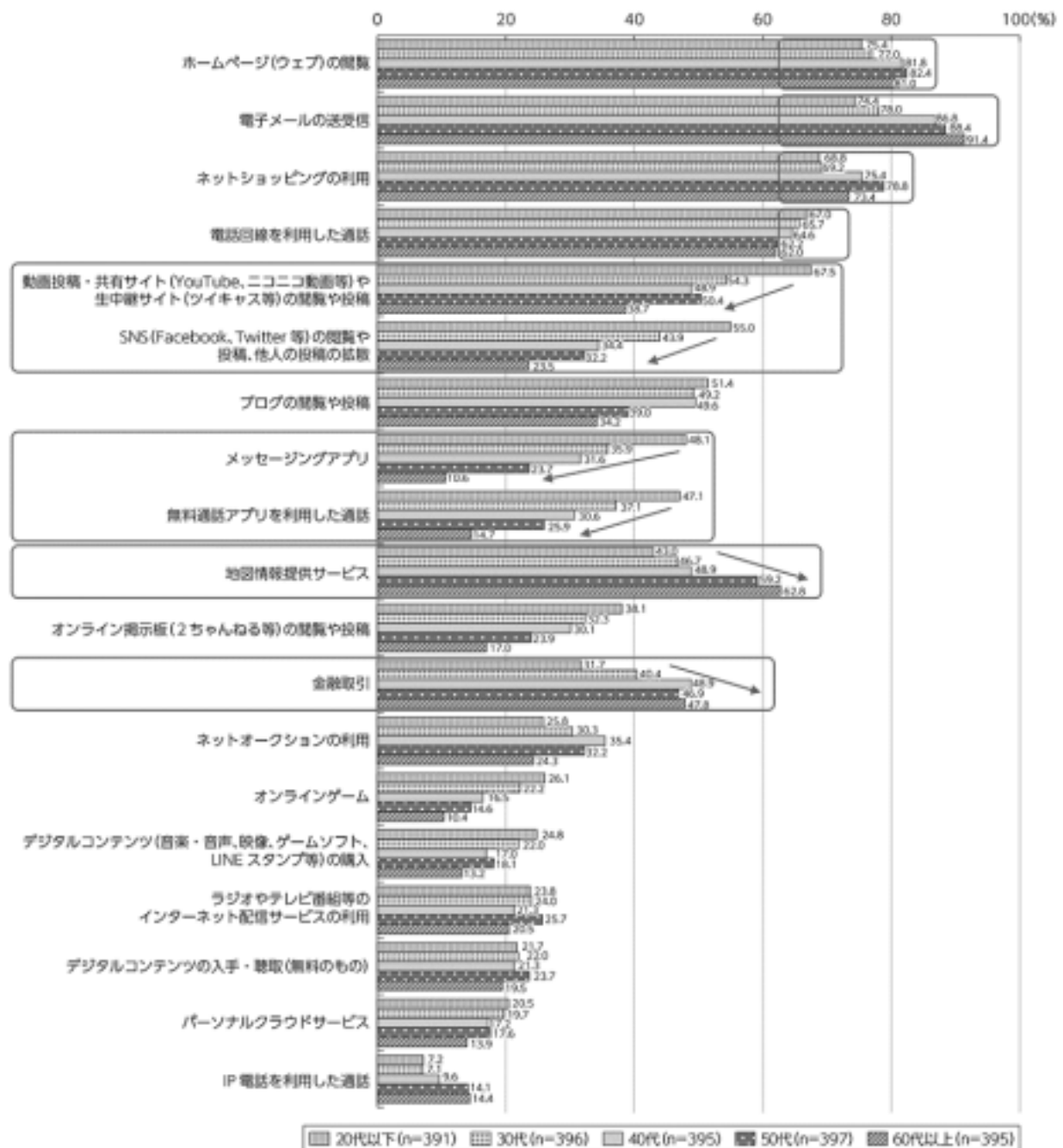
次に、SNSに代表される様々なICTサービスの利用実態の調査結果が報告されている。（図6）

図5 最も利用頻度が高いICT端末（年代別）



（出典） 総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成27年）

図6 利用しているICTサービス（年代別）

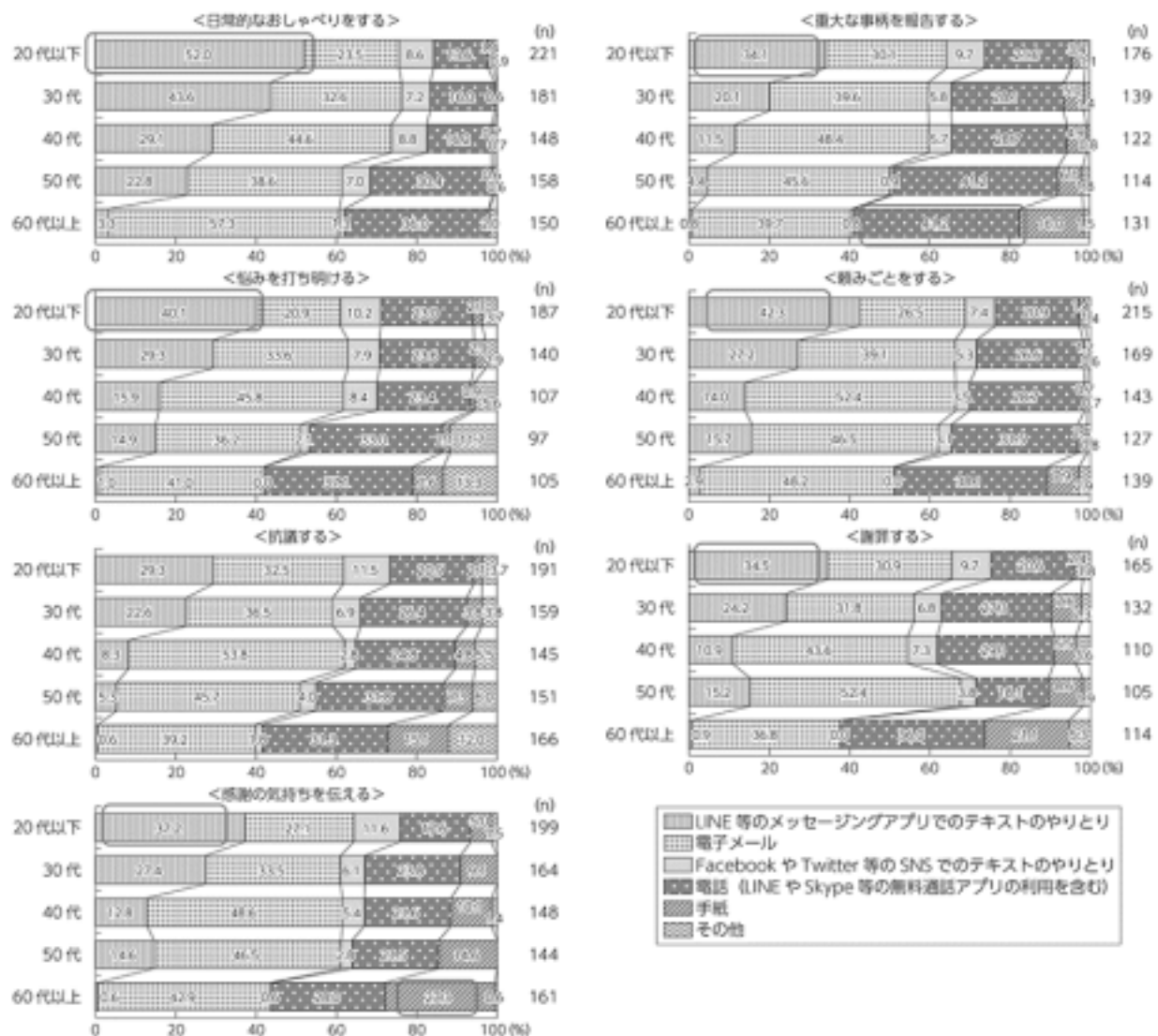


（出典） 総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成27年）

これをみると、20代以下では、ホームページの閲覧、電子メールの送受信、ネットショッピング、通話、動画投稿・共有サイトの閲覧・SNSなどの利用が約50%以上と高い。そのうち、投稿・共有サイトの閲覧・SNSの利用については、他の年代と10ポイント以上の差があることがわかる。

また、コミュニケーションの手段としての利用状況について調査した結果が報告されている。悩みごとなど重要な場面では対面でのコミュニケーションを選択する割合が高い結果となっているが、これを「対面での会話」を除いた回答だけにしたものが、図7の表である。

図7 身近な友人や知人とのコミュニケーション手段（対面での会話を除く）



（出典） 総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成27年）

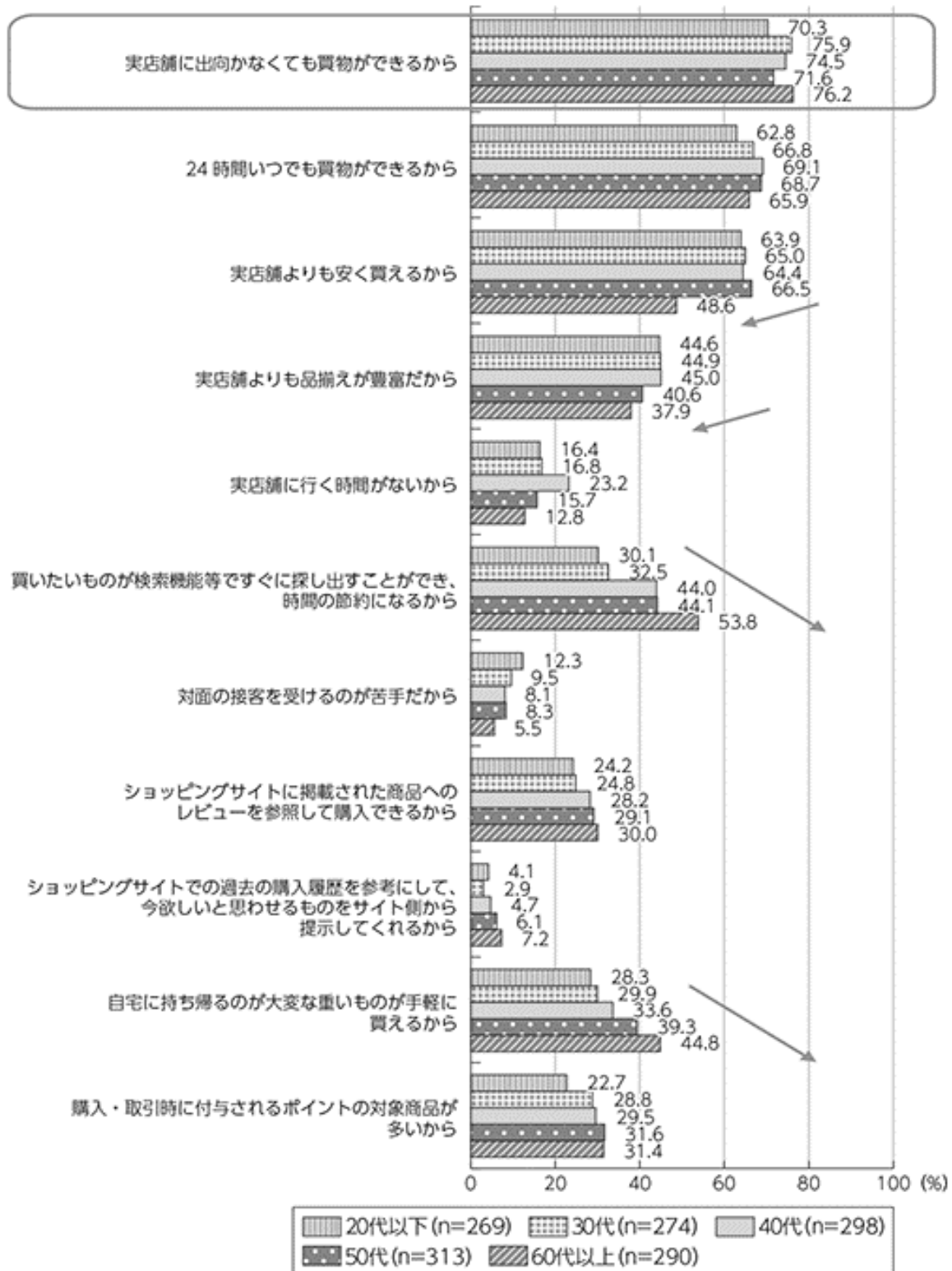
この結果をみると、20代以下の場合、「抗議する」場面以外ではLINEに代表されるメッセージングアプリを利用する頻度が高いことがわかる。

次に、インターネットショッピングの利用状況について調査報告されている。利用状況については、どの年代も約70%以上と利用率は高い。また、ネットショッピングを利用する理由について尋ねた結果が図8である。

一番多い回答は、どの年代も実際にある店舗に出向かず商品が購入できることを理由として挙げている。

このように、通信技術の高速化や情報機器の進歩、さらにICTサービスが相俟って、2010年以降、携帯電話（ケータイ）からスマートフォン（スマホ）やタブレットへの移行進んでいったことが窺える。

図8 ネットショッピングを利用する理由



(出典) 総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」(平成27年)

- 1 iOS：米Apple社が開発した自社の情報端末専用の基本ソフトウェア
- 2 Android：米Google社によって開発された情報携帯端末の基本ソフトウェア
- 3 インターネット上のサイトをPCと同じように閲覧でき、PCと同じような機能を自由に追加できる携帯電話・PHS。アンケートの設問ではiPhone、Android、その他として例示している。
- 4 フィーチャーフォン：スマートフォン以外の携帯電話・PHSを指す。

3. 学生の実態調査

学内掲示板は、スマートフォンのカメラで撮影し、LINEを使い閲覧するといった利用方法も一般的になってきた。また、授業のない時間帯や学生ホール等で、ほとんどの学生がスマートフォンを操作している様子をよく見かける。そこで、ケータイ・スマートフォンの実態を探るため、平成23年（2011年）から平成27年（2015年）までの5年間にわたり実態調査を行った。この調査は、主にPCも用いてWeb形式によるアンケートで行った。延べ人数は、女子268名、男子42名から回答を得た。アンケート項目は以下の通りである。

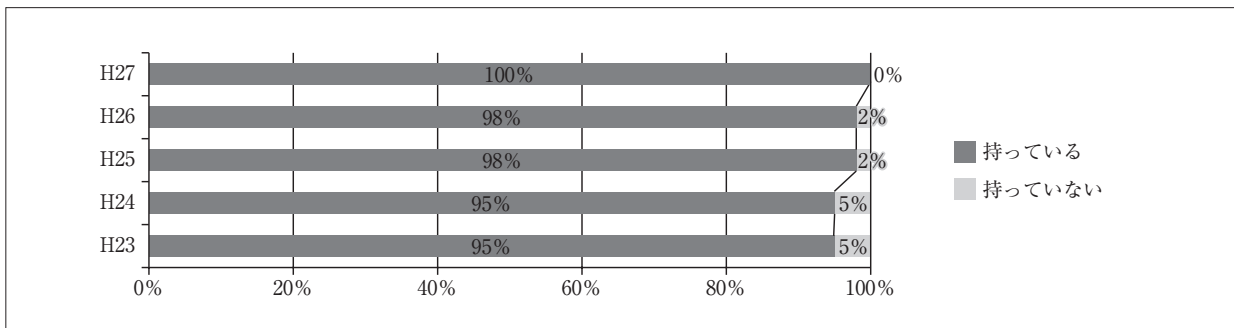
〈アンケート内容〉

- Q 1. あなたは自分専用のケータイ・スマートフォンを持っていますか。
- Q 2. あなたが持っているのはどちらですか。
- Q 3. あなたがケータイ・スマートフォンを持ったのはいつ頃からですか。
- Q 4. あなたの1ヶ月のケータイ・スマートフォンの使用料は平均いくらくらいですか。
- Q 5. あなたが1日のうちでケータイ・スマートフォンを使っている時間はどのくらいですか。
- Q 6. あなたはケータイ・スマートフォンで1日平均して何通くらいのメールの送受信を行っていますか。
- Q 7. あなたは出会ったことのない「メル友」はいますか。
- Q 8. あなたはケータイ・スマートフォンで迷惑メールを受信したことがありますか。
- Q 9. あなたはケータイ・スマートフォンで「出会い系サイト」や「アダルトサイト」などの有害サイトを閲覧したことがありますか。
- Q 10. あなたはケータイ・スマートフォンで「掲示板」「ブログ」「チャット」などを利用することがありますか。
- Q 11. あなたはケータイ・スマートフォンを悪用したトラブルや犯罪（架空請求詐欺などのネット犯罪）の被害にあったことがありますか。
- Q 12. あなたは過去に掲示板やブログで悪口を書き込まれたことがありますか。
- Q 13. あなたはケータイ・スマートフォンを利用するとき、違法・有害サイトへのアクセスを制限できる「フィルタリング」のことを知っていますか。
- Q 14. あなたが利用しているケータイ・スマートフォンでフィルタリング等のアクセス制限をしていますか。
- Q 15. あなたは1日でケータイ・スマートフォンをどれくらい触っていますか。（複数回答可）
- Q 16. いつも使っているケータイ・スマートフォンは平均して1日あたり何時間くらい使っていますか。（平成27年度より追加）
- Q 17. あなたはケータイ・スマートフォンを何に使っていますか。（複数回答可）
- Q 18. あなたが利用しているSNSはこの中にありますか。（利用しているものを選択、複数回答可）
- Q 19. LINEやFacebookなどの使用に際してセキュリティ（公開設定）に気を付けていますか。（平成27年度より追加）

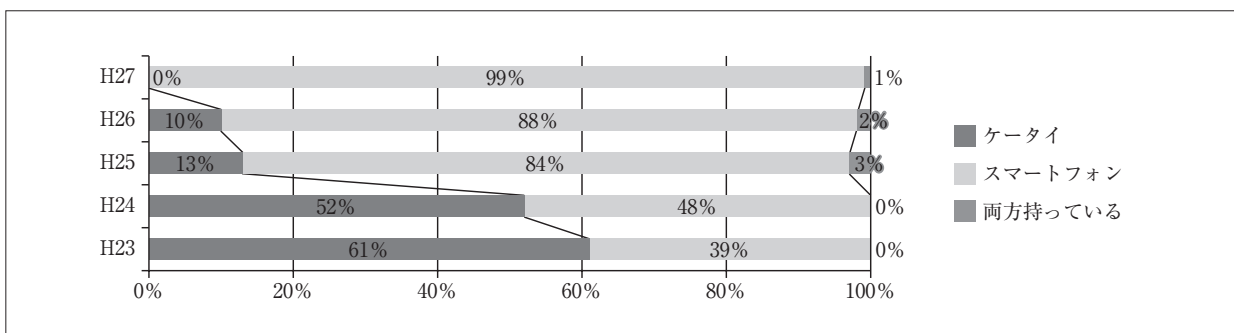
Q 20. 最後にあなたの性別を教えてください。

上記の20項目の回答をグラフ化したのが以下の図である。

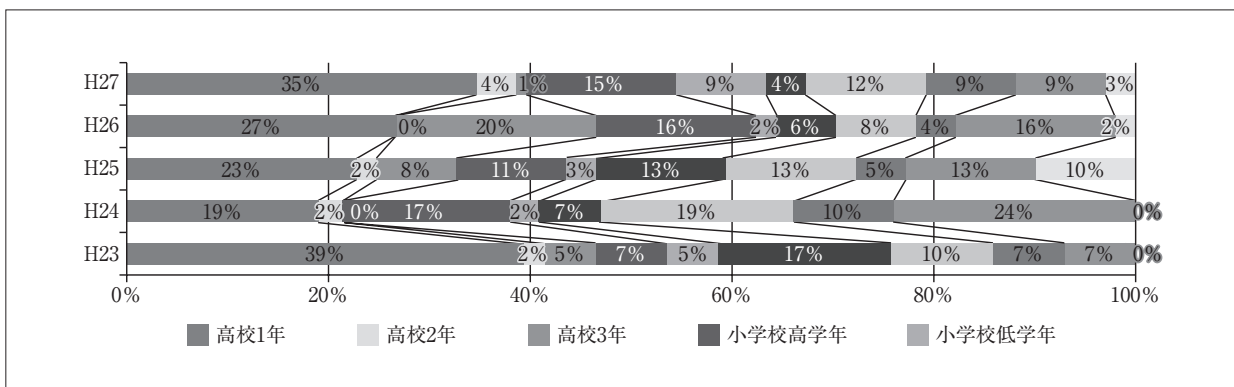
Q 1. あなたは自分専用のケータイ・スマートフォンを持っていますか。



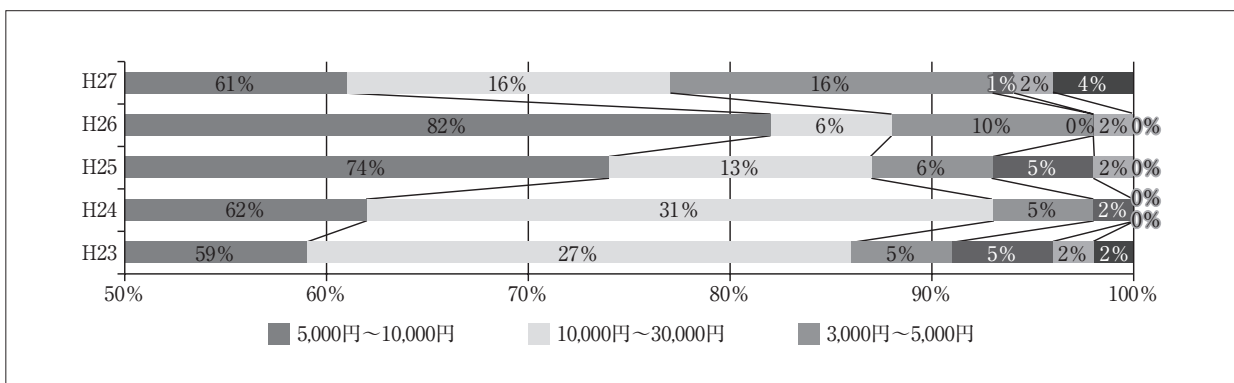
Q 2. あなたが持っているのはどちらですか。



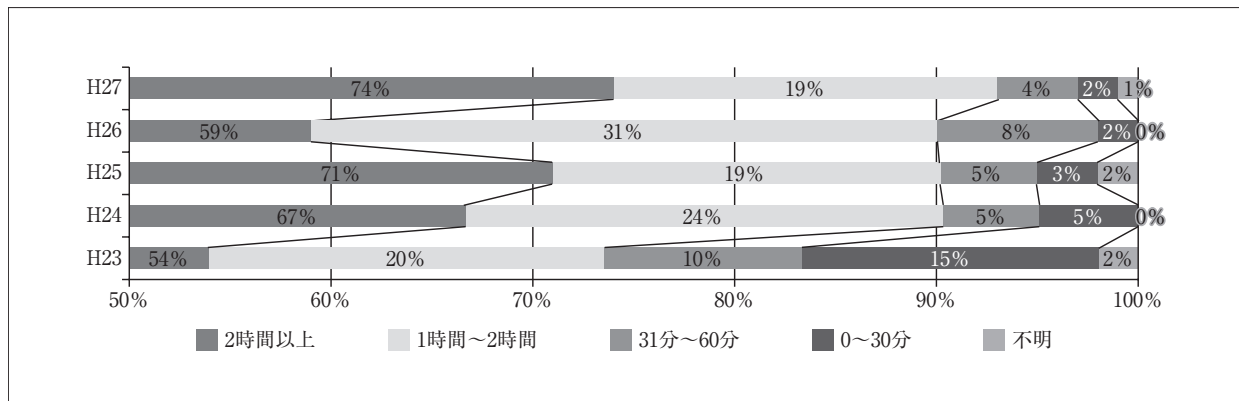
Q 3. あなたがケータイ・スマートフォンを持ったのはいつ頃からですか。



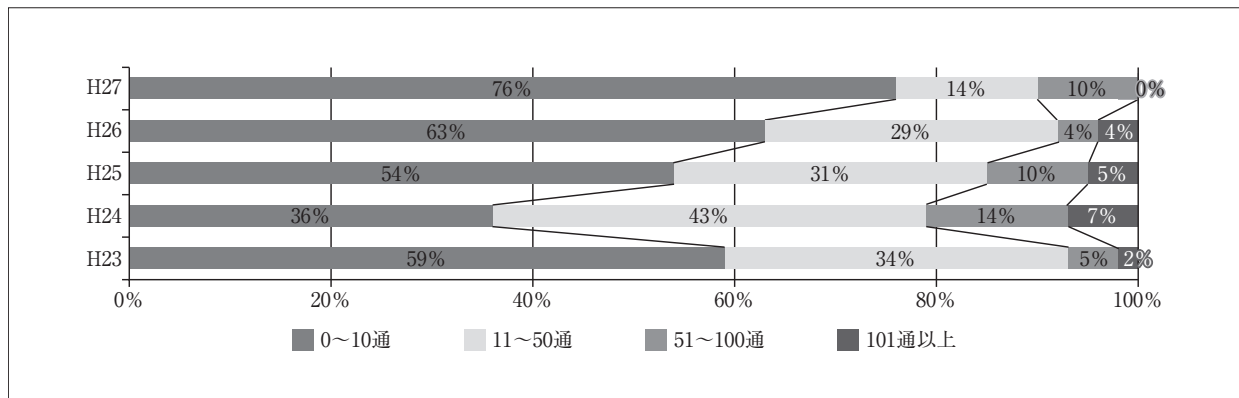
Q 4. あなたの1ヶ月のケータイ・スマートフォンの使用料は平均いくらくらいですか。



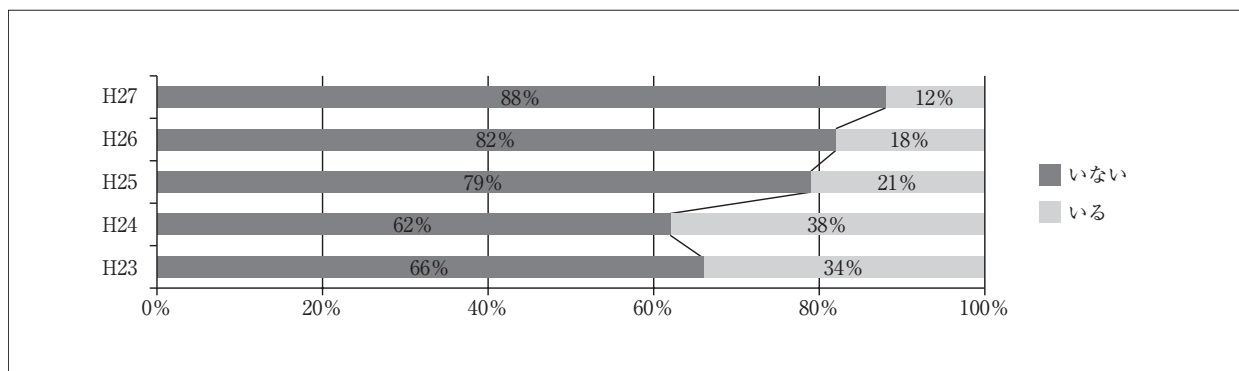
Q 5. あなたが1日のうちでケータイ・スマートフォンを使っている時間はどのくらいですか。



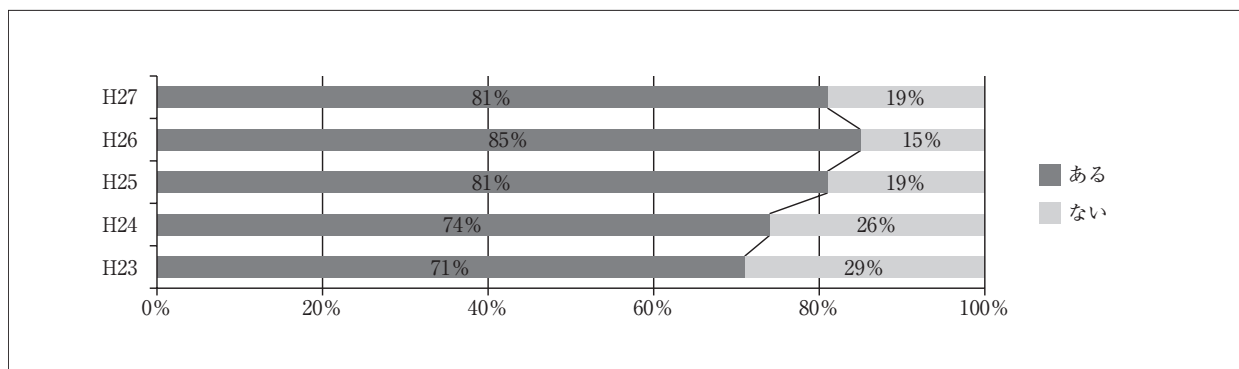
Q 6. あなたはケータイ・スマートフォンで1日平均して何通くらいのメールの送受信を行っていますか。



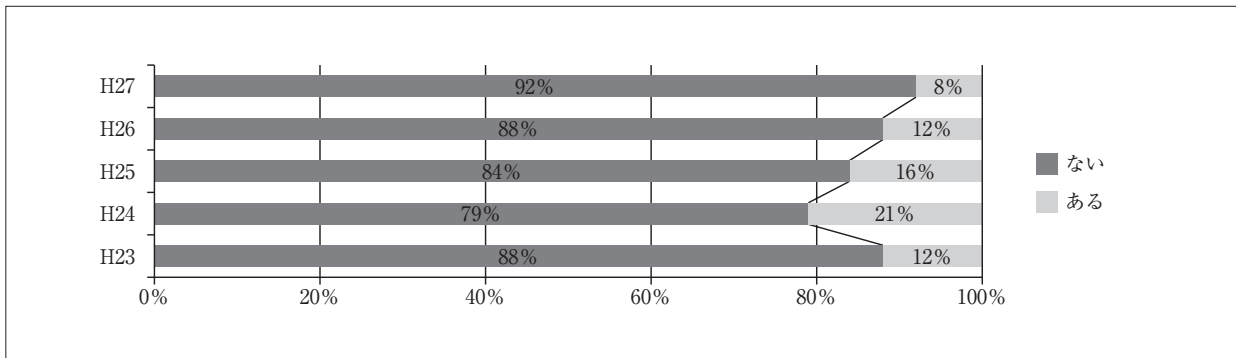
Q 7. あなたは出会ったことのない「メル友」はいますか。



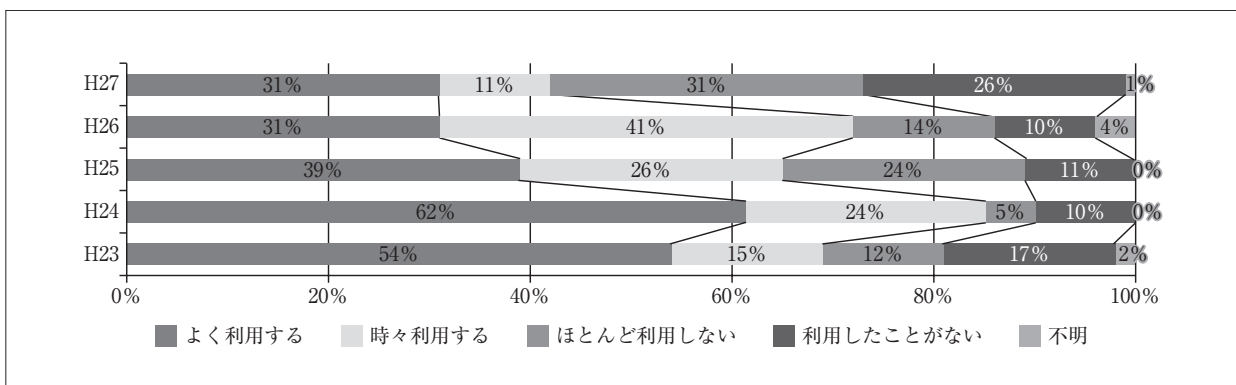
Q 8. あなたはケータイ・スマートフォンで迷惑メールを受信したことがありますか。



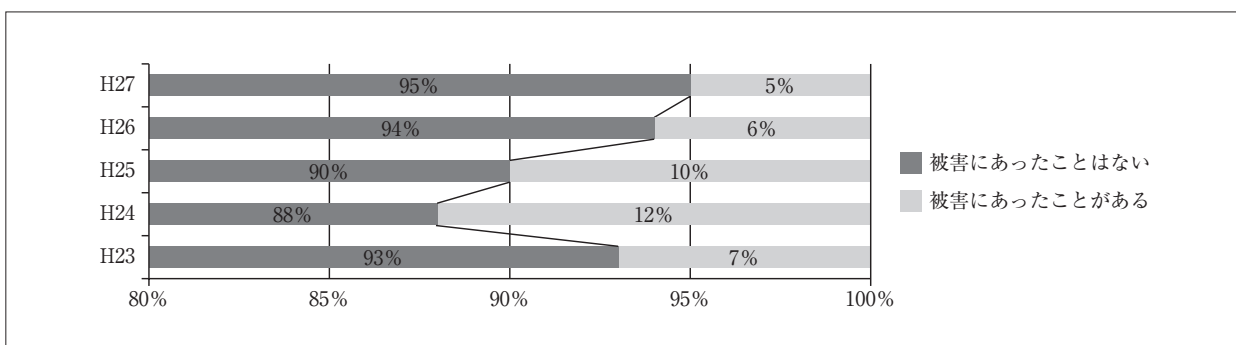
Q 9. あなたはケータイ・スマートフォンで「出会い系サイト」や「アダルトサイト」などの有害サイトを閲覧したことがありますか。



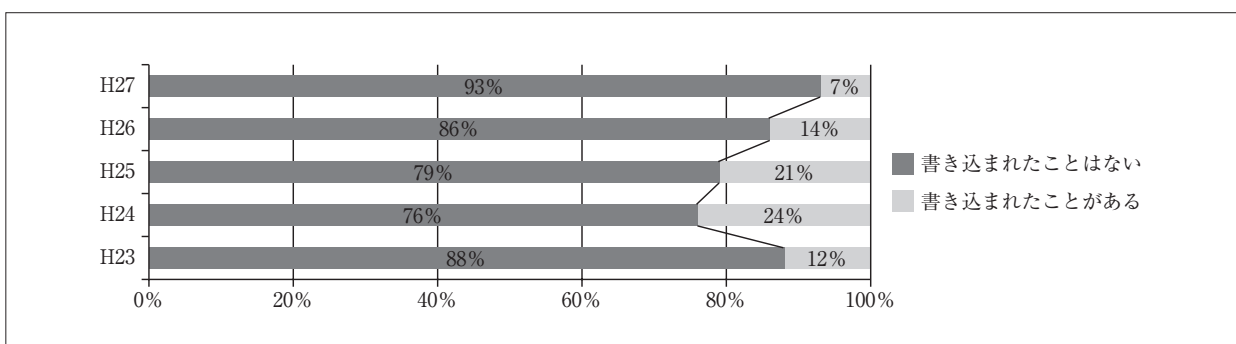
Q10. あなたはケータイ・スマートフォンで「掲示板」「ブログ」「チャット」などを利用することがありますか。



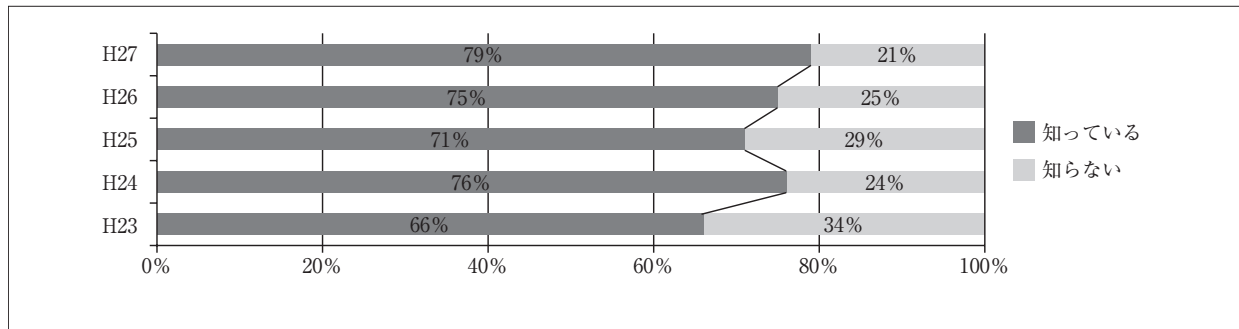
Q11. あなたはケータイ・スマートフォンを悪用したトラブルや犯罪（架空請求詐欺などのネット犯罪）の被害にあったことがありますか。



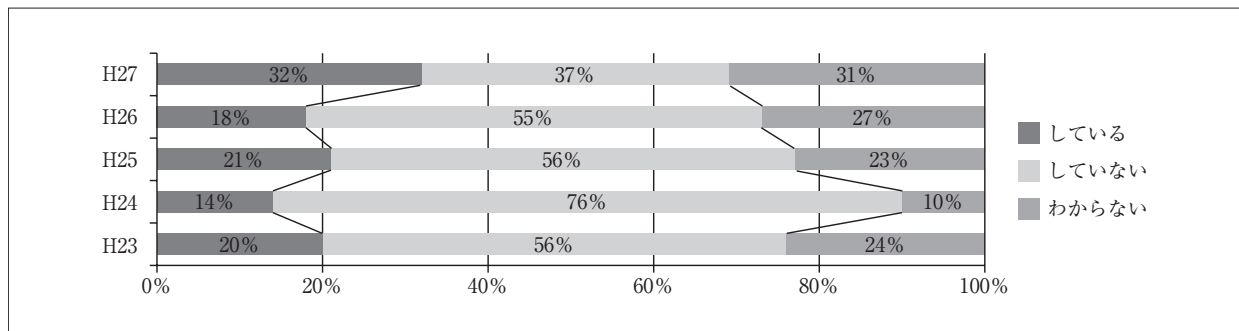
Q12. あなたは過去に掲示板やブログで悪口を書き込まれたことがありますか。



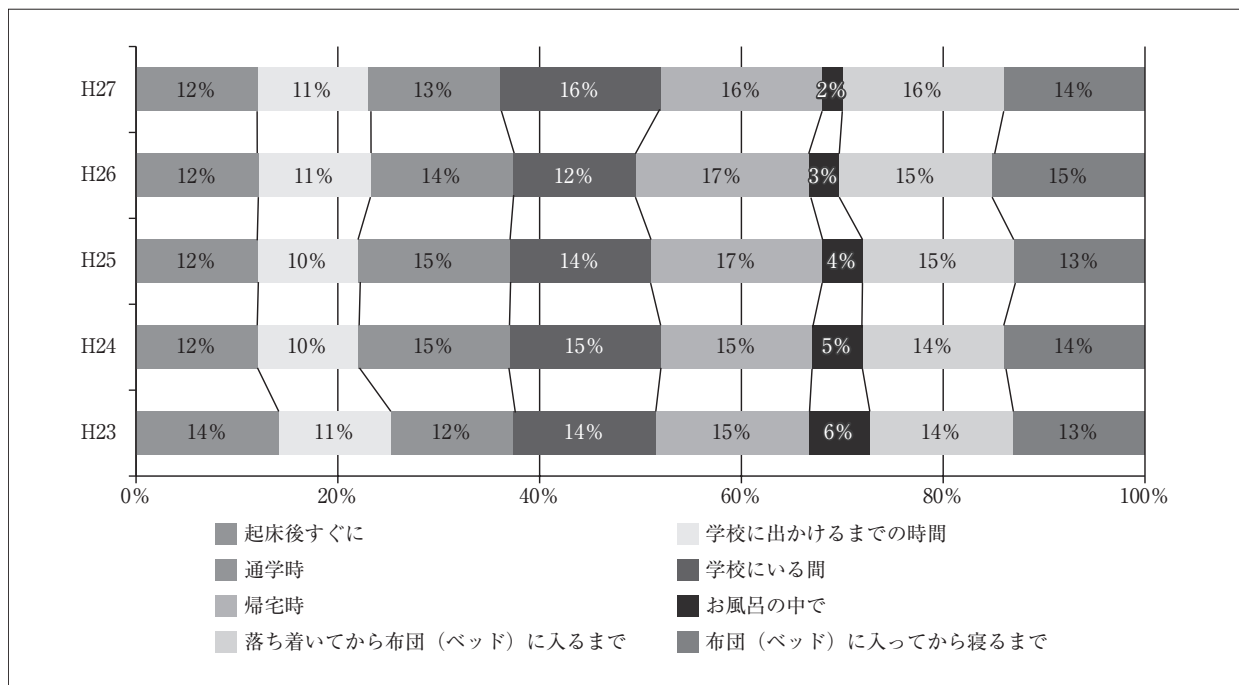
Q13. あなたはケータイ・スマートフォンを利用するとき、違法・有害サイトへのアクセスを制限できる「フィルタリング」のことを知っていますか。



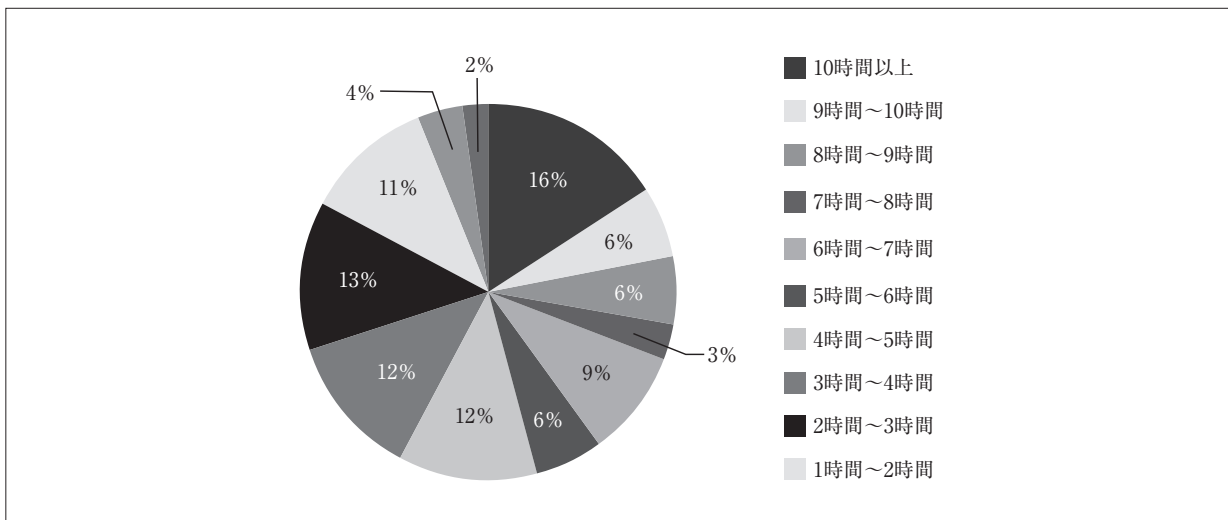
Q14. あなたが利用しているケータイ・スマートフォンでフィルタリング等のアクセス制限をしていますか。



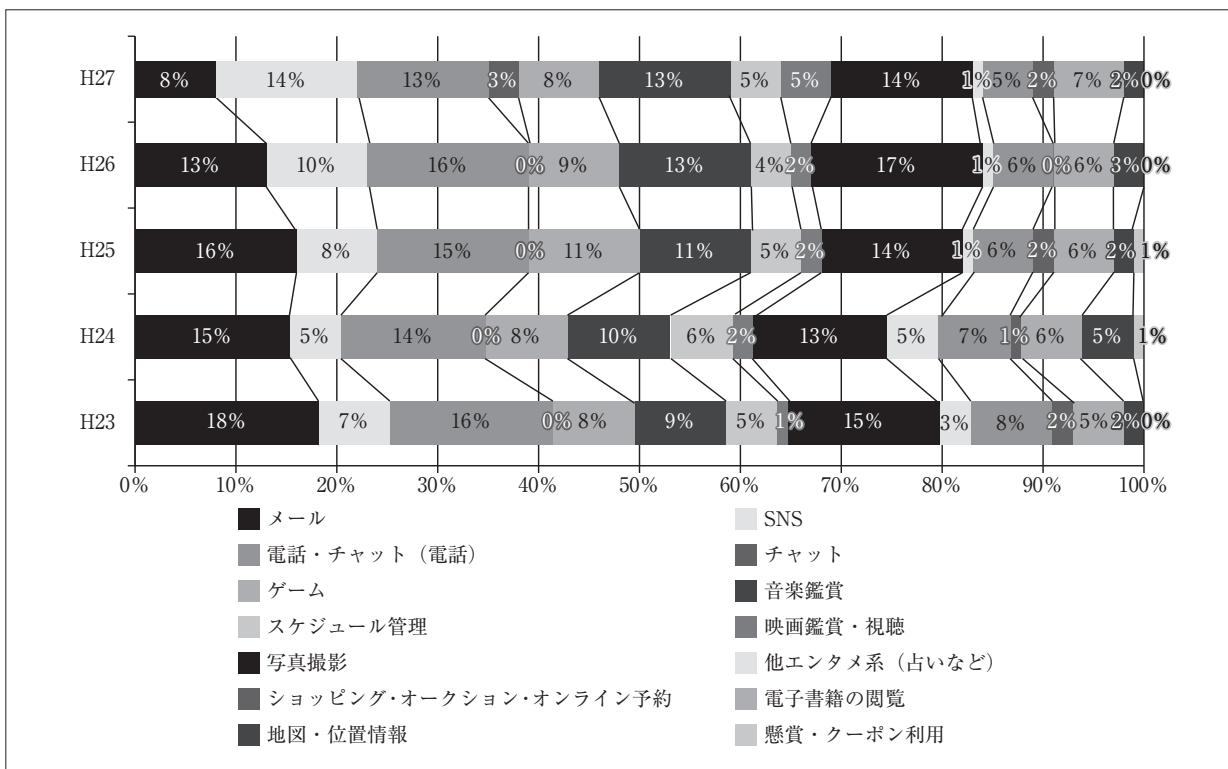
Q15. あなたは1日でケータイ・スマートフォンをどれくらい触っていますか。(複数回答可)



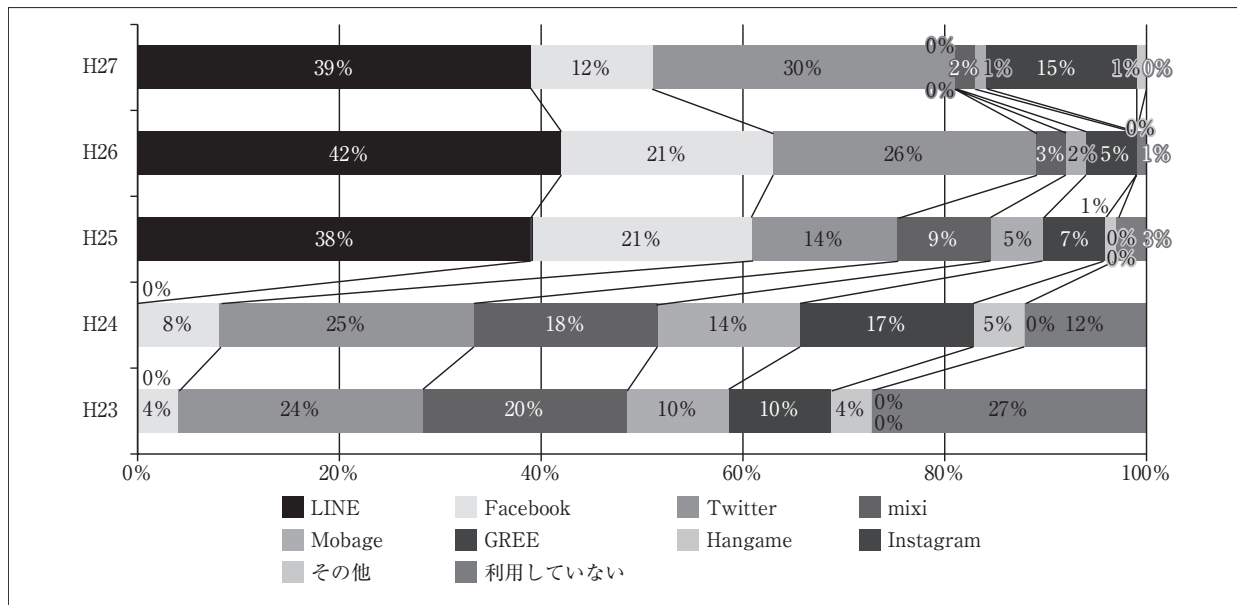
Q16. いつも使っているケータイ・スマートフォンは平均して1日あたり何時間くらい使っていますか。



Q17. あなたはケータイ・スマートフォンを何に使っていますか。(複数回答可)



Q18. あなたが利用しているSNSはこの中にありますか。(利用しているものを選択、複数回答可)



Q19. LINEやFacebookなどの使用に際してセキュリティ（公開設定）に気を付けていますか。

はい	80%
わからない	12%
いいえ	9%

Q20. 最後にあなたの性別を教えてください。

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
女	85%	83%	84%	84%	90%
男	15%	17%	16%	16%	10%

回答結果を見ると、まず、所有の有無とケータイとスマートフォンのどちらを所有しているかの回答では、平成23年から平成26年までは持っていない学生が若干名いたが、調査開始から5年目の平成27年には持っていない学生はいなくなった。また、ケータイとスマートフォンの所有率では、平成23年（2011年）では6割がケータイ、4割はスマートフォンだったが、平成24年（2012年）になると半々になり、平成25年（2013年）から一挙にスマートフォンを所有する学生が8割を超える状況となった。そして平成27年（2015年）には全員がスマートフォンを所有しているという結果となった。平成25年（2013年）は、携帯会社3社がiPhoneを販売した年で、人気の高いiPhoneが各社から購入出来るようになったことで、ケータイからスマートフォンへの契約変更や、他社からの乗り換え時の優遇措置なども影響し、急速にスマートフォンへ切り替わったと考えられる。

ケータイ・スマートフォンの所有時期については、高校1年が92ポイントと最も多く、次いで小学校高学年42ポイント、中学3年39ポイント、中学1年38ポイント、短大入学時26ポイントという結果である。学生の回答時の年齢は19、20歳の時であるのでケータイ・スマートフォンの歴史と同期している。また所持の年齢が低年齢化していることも窺える。

電子メールの利用状況については、平成24年を除き、0から10通までと回答した学生の占める割合が50%を超えており、電子メールでのやり取りがSNSのサービスを利用する形態に代わっていったと考えられる。

利用上の危険性や対策についての知識を問う内容では、出会ったことのない「メル友」がいると答えた学生は平成23年（2011年）では30%以上いたが、平成25年（2013年）から減少し、20%程度以下となっている。また、トラブルや誹謗・中傷にあったことのある学生が平成24年（2012年）、平成25年（2013年）に多く存在し、以後は人数は減少しているものの、依然としてトラブルにあった学生がいることがわかった。

事件や犯罪に巻き込まれないための対策としてのフィルタリング機能についての回答では、知らない学生がまだ20%以上おり、アクセス制限については制限をしている学生は平成27年（2015年）でようやく30%を超えた状況であり、フィルタリング機能は知っているがアクセス制限をかけていない学生も多くいることがわかる。

1日の生活の中でどれだけ使っているかについては、入浴中を除き、ほぼ常に使っていることがわかる。特に、自宅に帰ってからの使用が最も多く、次いでベッドに入るまで、学校にいる間、通学時、就寝直前まで使っており、ケータイ・スマートフォンを肌身離さず使い続けていることが窺える。1日の使用時間については、10時間以上が16%と最も多い結果となったが、1日の使用時間は平均約5.3時間となっている。

利用シーンでは、写真撮影が最も多い。これは最近のスマートフォンのカメラが高性能になり、写真の解像度も一眼レフと同等になり、様々なシーンに合わせ自動で綺麗な写真を撮影することができるようになったことが要因の1つとして考えられる。次に、通話が多いが、定額料金のあることも1つの理由である。そして音楽鑑賞と続く。こちらも音楽プレーヤーとしての機能があり、契約により好きな曲を自由に聴くことができるサービスも利用している。

SNSを利用しているかの問いでは、年代別で各サービスの利用者数が変化してきている。平成23年（2011年）平成24年（2012年）では、mixi、Twitterを利用している学生が多くいたが、平成25年（2013年）からFacebook、LINEを利用している学生数が急激に増加している。平成27年（2015年）からは、写真や動画を投稿し、共有できるサービスのInstagramを利用する学生がFacebookの利用者数を上回っている。

このように、学生は、ケータイを持ってからの数年間で、ハード・ソフト面で急速な進化を遂げたスマートフォンを、SNSを中心に様々なサービスと、性能・機能を利用し、1日のほとんどの場面で利用していることがわかる。また、今回のアンケート結果と、総務省の情報通信白書平成27年版の調査報告と比べてみると、ほぼ同じ傾向になっていることがわかった。

4. 保育の現場で使用されているメディア

教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的に策定された計画が「教育振興基本計画」であり、「第

2期教育振興基本計画」が、平成25年6月14日付で閣議決定された。この中の「第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策」、「1-2 ICTの活用等による新たな学びの推進」において、「確かな学力をより効果的に育成するため、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進する。」とあるが、幼稚園への言及はない。

幼稚園におけるICT環境はどうなっているであろうか。平成22年度文部科学省委託事業の「学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚教育設備等の状況調査報告書」によると、幼稚園における情報通信機器・視聴覚教育設備等の保有率は図9のとおりである。

図9 幼稚園における情報通信機器・視聴覚教育設備等の保有率（単位：％）

	保有率
オーバーヘッドプロジェクター	48.87
教材提示装置	12.54
テレビ受像器	47.91
地上デジタル対応テレビ	78.78
CS 放送受信システム	4.50
BS 放送受信システム	8.68
ビデオプロジェクター	38.26
大型ディスプレイ	1.61
電子黒板	0.96
ビデオカメラ	38.59
デジタルカメラ	95.18
デジタルビデオカメラ	18.65
ビデオテープレコーダー	74.28
DVD プレーヤー	53.70
DVD レコーダー	26.69
CD プレーヤー	90.35
MD レコーダー	45.66
コンピューター	91.64
校内テレビ放送施設	7.07
携帯情報端末	1.61
回答数（実数）	311

調査時期は、平成23年2月15日～3月11日（「平成23年1月1日」時点を調査対象）であり、デジタルカメラ（95.18％）、コンピューター（91.64％）、CDプレーヤー（90.35％）、地上デジタル対応テレビ（78.78％）、ビデオテープレコーダー（74.28％）の順に多くなっている。携帯情報端末（1.61％）は保有率が最下位であるが、調査時期から5年程度経過しており、タブレット端末を活用したデジタル保育は都心部の幼稚園や保育所を中心に徐々にではあるが導入が進んでいることが予測される。

5. おわりに

高度情報化社会が到来し、生活の隅々にまでインターネットが入り込み、ビッグデータの活用や情報の受発信等、もはやインターネットにつながらない生活は想像し得ないほど、我々の生活は一変した。便利で楽しい時間を与えてくれる道具は、時として相手を攻撃したり、不用意な書き込みによって個人情報ばらまかれたりと、使い方次第では危険な存在にもなり得る。こうした危険から身を守るためには、インターネットの特性を理解し、ネット社会人としてどのように振る舞うべきかを知る必要がある。一度発信した文字や画像は瞬く間に世界中に拡散し、削除がほぼ不可能であることを自覚し、すべては自己責任の下、節度をもって利用することが望ましい。加えて、これから保育者として子どもたちとかかわる立場になる学生が、これらの知識を身に付け、保育の現場で普及が見込まれるタブレット端末を教材として利用するためには、保護者も含め、子どもたちに正しいメディアへの接し方を伝えていくことも必要となってくる。これらの状況についてはPart 2で近隣の保育現場への取材を通して考察していく。

引用・参考文献

- 1) 大向一輝「SNSの歴史」電子情報通信学会『通信ソサイエティマガジン』(2015) Vol.9 No.2 p.70 (公開日: 2015年9月1日)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/bplus/9/2/9_70/_pdf (2015年12月30日確認)
- 2) 三村 忠史・倉又 俊夫・NHK「デジタルネイティブ」取材班『デジタルネイティブー次代を変える若者たちの肖像』日本放送出版協会 2009年
- 3) JPNIC (2015.8.20)「インターネット歴史年表」
<https://www.nic.ad.jp/timeline/> (2015年12月28日確認)
- 4) ASCII.jp (2009.8.11)「歴史を変えたこの1台」
<http://ascii.jp/elem/000/000/425/425031/> (2015年12月30日確認)
- 5) 日経トレンドネット (2013.9.25)「『無線LAN』と『Wi-Fi』は同じもの? 『IEEE802.11』ってなに……?」(2015年12月30日確認)
<http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/column/20130910/1052041/>
- 6) All About (2004.9.26)「PDAガイド PDA事始め その2」
<http://allabout.co.jp/gm/gc/81364/> (2015年12月29日確認)
- 7) All About (2004.9.27)「PDAガイド PDA事始め その3」
<http://allabout.co.jp/gm/gc/81365/> (2015年12月29日確認)
- 8) 総務省「SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の仕組み」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/service/07.html
(2015年12月30日確認)
- 9) BB Watch (2008.4.23)「Twitter日本語版サービスが開始」
<http://bb.watch.impress.co.jp/cda/news/21703.html> (2015年12月30日確認)

10) 総務省「情報通信白書平成27年版」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h27.html> (2015年12月28日確認)

11) ドコモレポート No.67 (2012.3.16)「携帯電話の普及期を支えた「mova」サービス、19年の歴史に幕」
https://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/info/news_release/report/120316.pdf
(2015年12月28日確認)

12) So-net (2015.5.29)「年表で読み解く携帯電話の30年 いまケータイはどこまで進んでいる？」
http://lte.so-net.ne.jp/mvnolab/articles/201505_87/ (2015年12月28日確認)

13) NTT技術史料館「電気通信年表」

<http://www.hct.ecl.ntt.co.jp/exhibitions/chronology/> (2015年12月28日確認)

14) NTTドコモ ホームページ <https://www.nttdocomo.co.jp/>

15) au ホームページ <http://www.au.kddi.com/>

16) ソフトバンク ホームページ <http://www.softbank.jp/mobile/>

17) mixi ホームページ <http://mixi.jp/>

18) GREE ホームページ <http://corp.gree.net/jp/ja/>

保育者養成に関する一考察

－ 実習における保育実技を高めるために －

佐々木和美

Study on Nursery, Teacher Training: To Raise a Childcare Practical Skill in the Training

Kazumi Sasaki

Training is to learn expertise and a skill through a direct experience in training in order to acquire a kindergarten teacher certificate and childcare person qualification.

It is necessary to learn a childcare practical skill to practice childcare responsibly on behalf of a teacher in charge.

This year, students carried out the test of the teasobi song and the panel theater before training, to learn a childcare practical skill. After training, the educational effect was considered by questionnaire and training evaluation.

キーワード ; 実習、保育技術、評価

key words ; training, childcare practical skill, Assessment

1. はじめに

実習での学びは、保育者を養成するために重要で、学生は実践を通して子どもたちとのかかわり方、保育者の仕事、役割を学び、見学、観察、参加実習の経験を積み重ね専門的な知識や技能を身に付けている。

本学では、実習指導の授業を2年間通年で行っている。授業では、本学作成の「実習の手引き」を基に実習生としての心構え、それぞれの実習の内容、実習日誌の書き方などの指導を主に行っている。学力の個人差や、人との直接的なコミュニケーション能力の低下や新しい環境への適応に時間を要する学生もあり、その対応、指導も年々多様化してきている。学生への指導は、「大きな声で明るく挨拶をする」ところから始まり、1年前期の授業では、実習の意義や実習生としての心構え、学生とのコミュニケーションをとることが中心となっている。その中で保育所見学実習（1日）施設見学実習（1日）を実施し、早い時期から保育現場を体験して知ることにも力を注いでいる。そこでの経験として、絵本の読み聞かせや子ども、利用児（者）とのコミュニケーションをとることは、大学生活に慣れることで精いっぱい学生にとって、保育者を目指して入学してきたことを再認識するうえで自分自身を見直すいい機会となっているように思う。

本学では、2年間で保育実習Ⅰ（施設）10日間、保育実習Ⅰ（保育所）10日間、保育実習Ⅱ（保育所）又は保育実習Ⅲ（施設）10日間、教育実習Ⅰ 1週間、教育実習Ⅱ 1週間、教育実習Ⅲ 2週間を実施している。ここで教育実習を例に実習の内容を挙げると、1年次での教育実習Ⅰでは、見学、観察実習を中心に実習園の生活の場に参加し、子どもたちと直接的にかかわり、園内の環境、子どもの活動並びに保育者の援助の仕方を観察することで幼稚園現場の理解を深めることを目的としている。2年次からは本格的な実習となり、参加実習として指導教師の下で、保育者の補助的、助手として子どもにかかわり、援助することなど保育活動に直接参加するようになる。そして部分実習として30～45分の指導案を立て、図工的活動、体育的活動、音楽的活動等を指導する。最後の教育実習Ⅲでは、部分実習のほか、デイリープログラムに沿って半日、全日実習を教師に代わって保育を行うということを実践するのである。

2年次での実習は、具体的に保育者の仕事や役割について学び、子どもとのかかわり、子どもの理解、保育方法の研究、指導案の作成等も加わり、学生にとっては大変な重圧となってくる。これまで学校で学んだ保育の理論や知識の上に、実践として保育技術、実技を身に付けることが必要となってくることを実感する実習となる。

久富陽子氏は、「身についた保育技術的なことが保育の中で活かされ、子どもに返っていったときにはじめて保育実技と呼べるのだ」「子どもの発達に何らかの援助を与えるものだけが本当の保育実技と呼べる」「そのときに上手に行えたかどうかを一喜一憂するだけでなく、そのときに得られた子どもの反応から次に自分が学ばなければならないことを知るということを大切にしていきたい」と述べている。注1)

この様に実習で保育実技を実践することが、学生にとって子どもたちの生の反応から子どもを理解することができ、保育者としての課題を常に考える強みになると考える。しかし近年、幼稚園や保育所等へのニーズが多様化し、教師や保育士への高い専門性、資質が求められていることから、保育実技の実践を授業で学ぶ機会が少なくなっている状況があると思われる。保育の現場では、保育実技を必要としているので、学生自らが学ぶということが必要になってきている。

そこで、実習委員会で話し合い、教育実習Ⅱの前に手遊び歌、教育実習Ⅲの前にパネルシアターを演じるテストを実施することで、学生が自ら学ぶ姿勢ができるのではないかということになった。科会で提案し、テストを実施することとなった。テストの評価には幼児教育科全教員がかかわることになり、全教員が学生の保育実技を高めることの必要性を共通認識することができたことは大きな成果であったと思う。

2. 方法

(1) 手遊び歌テスト実施

① 対 象 者：幼児教育科2年生

実 施 時 期：教育実習Ⅱ（6月）の事前

手 遊 び 歌 課 題：あじのひらき、とんとんトンネル、3匹のこぶた

場 所：学生研究室①～⑤

② テストの方法

- ・テストのとき、自分の名前を記入した評価表2枚を提出して演ずる。
- ・学生は、教員2名の前で手遊び歌2種を行い、採点してもらう。1種は教員が指定。もう1種は学生の希望とする。
- ・不可の場合、再テストを必ず受け、教育実習Ⅱまでに合格をもらう。
- ・採点表に基づき、2名の教員の平均が70点以上で合格とする。

③ 採点基準

挨拶・返事	10点満点	70点以上合格
暗記	40点満点	
声の大きさ	30点満点	
顔の表情	20点満点	

④ テスト日程 5月18日(月)～5月30日(土)の内6日間実施

時間：16:20～17:50（5時限目）（日程表による）、一人 15分間

⑤ テストの様子

- ・教育実習Ⅱまでに合格するという目当てを作ること、学生は本気になって手遊びの練習をし、テストに臨むことができたようだ。
- ・これまで授業では保育実技を身に付けるために、授業の中で学生が交替で手遊びを発表しみんなで覚えることを指導してきたが、興味は示すが実際にはその場限りで終わってしまい覚えようとししない実態があった。手遊びのレパートリーが多いと実習で役立つことは分かっているが実行できない学生が殆どであった。テストを実施することでやらざるを得ないこととなり、練習をする状況となった。
- ・表現には、上手下手があるが、そこで教員からアドバイスを受けることができ、自分の実力を知り、改善しようとすることができた。
- ・採点基準を公表しているので、学生も練習するポイントになったようだ。
- ・教員全員がテストにかかわるということで共通理解ができ、学生一人に対し二人の教員で指導を行うので、表現領域が得意な教員とのペアとすることや、相互の指導のポイントを理解することができ、多面的に評価できたと思う。

(2) アンケート実施

実習後学生にアンケート（記述式）を実施

対象学生 2年生

回答数 59名

◆ 手遊び歌のテストについて（記述式）

- ① 教育実習Ⅱ又は保育実習で活用したか。

○「はい」と回答した学生（56名）

〈理由〉（※複数回答）

- ・絵本や部分実習時の前の導入、帰りの会などで活用した。（10）
- ・活動前（絵本、給食、午睡など）集中力や想像力を高めるために活用した。（3）
- ・何度も練習したので急にしてほしいと言われたとき思い浮かんだ。
- ・実習前の練習になって良かった。
- ・子どもが「とんとんトンネル」が大好きで自分からやっていた。
- ・「あじのひらき」が子どもたちにとっても受けて良かった。
- ・「3匹のこぶた」を子どもたちが好きで導入に使えた。
- ・子どもたちも覚えてくれてとても良かった。
- ・どの年齢でも楽しくできる手遊びだったので3つの手遊びを使った。
- ・給食の準備をする間や活動と活動の間に手遊びをして子どもたちを待たせていた。
- ・手遊びをすることで園児との距離を縮めることができた。

○「いいえ」と回答した学生（3名）

〈理由〉

- ・やる機会がなかった。
- ・他の手遊びを考えており、活用できなかった。
- ・子どもがよく知っている手遊びではなかったので、一緒に歌ってくれなかった。しかし、自分のレパートリーは増えたので良かった。

② テストがあって良かったか。

○「はい」と回答した学生（56名）

〈理由〉（※複数回答）

- ・テストがあったことで練習ができた。（6）
- ・レパートリーが増えたこと。（4）
- ・実習前に行くことで自信をもってできた。（4）
- ・先生方からのアドバイスをいただき、改善し自信をもって子どもの前ですることができた。（3）
- ・実習中に手遊びを急にやることになってもテストでしっかり覚えていたので間違わずにできた。自分のものになった。（2）
- ・苦手だったが、自分の実力や欠点が分かって良かった。（2）
- ・人前でやることで少しでも緊張など和らげることができる。（2）
- ・自分一人で覚えようとしてもなかなか覚えられないが、テストがあることにより覚えようと何度も練習したので自然と覚えられた。

- ・先生方に指摘された部分を直し練習したら、実習先で直したところを褒めていただいた。
- ・ないよりあった方がいいと思う。
- ・実習直前にテストを行うことでしっかり活用することができる。また、実習への意欲が高まった。
- ・「3匹のこぶた」が珍しかったようで、教育実習、保育実習でも先生方も一緒に覚えようとしてくれて嬉しかった。
- ・実習先の先生も知らない手遊びがありやって良かった。
- ・実習でも子どもと一緒に楽しい手遊びができたのでテストがあって良かった。
- ・予行練習のような感じでできたので良かった。
- ・ある程度の緊張感があって良かった。

○「いいえ」と回答した学生（3名）

〈理由〉

- ・プレッシャーとなった。
- ・実習の時期とマッチしていない、テストのためにやるので実習まで続かない。
- ・練習するからいいと思うが、先生の前と子どもの前でやるのとでは雰囲気は全然違う。

(3) パネルシアターテスト実施

① 対象者：幼児教育科2年生

実施時期：教育実習Ⅲ（10月）の事前

パネルシアター課題：学生本人が手作りしたものなら自由

場所：学生研究室①～⑤

② テストの方法

- ・テストのとき、自分の名前を記入した評価表2枚を提出して演ずる。
- ・学生は、教員2名の前で手作りしたパネルシアターを行い、採点してもらう。
- ・不可の場合、再テストを必ず受け、教育実習Ⅲまでに合格をもらう。
- ・採点表に基づき、2名の教員の平均が70点以上で合格とする。

③ 採点基準

挨拶・返事	10点満点	70点以上合格
最後まで演じることができたか	40点満点	
聞きやすい声で演じているか	30点満点	
絵人形の出し入れはスムーズにできているか	20点満点	

④ テスト日程 9月28日(月)～10月7日(水)の内7日間実施

時間：16:20～17:50（5時限目）または空き時間（日程表による）

一人 20分間

⑤ テストの様子

- ・今回は、20日間の保育実習を終え、後期の授業が始まって間もない時期でもあり、学生への負担は大きかったと思った。しかし、保育実習を経験したことは学生を大きく成長させており、また保育実習前に学生には周知していたこともあり、大きな混乱はなかったように思う。
- ・採点基準も公表していたので、演じるポイントを理解して練習することができたと思う。
- ・1年次の児童文化の授業で作成していたパネルシアターを演じるので、授業担当者朝倉なぎさ氏より指導を受けていた。そのことを思い出しながら練習に励んだようだが一人一人の表現力、絵人形の扱い方など技術の差は大きかった。
- ・教員からのアドバイスを聞くことで、自分の欠点に気づいたり、絵人形の操作についてなど具体的な指導を受けることができ、改善することができた。
- ・再テストになった学生は、友達にも評価してもらいながら学生研究室で練習を重ねた。教育実習Ⅲが始まる直前でやっと合格し、その練習の成果を実習先で披露し、園の教師から褒めていただくことができた。このことがテストをする目的でもあったので実践することができて良かった。

(4) アンケート実施

実習後学生にアンケート（記述式）を実施

対象学生 2年生

回答数 55名

◆ パネルシアターテストについて（記述式）

① 教育実習Ⅲで活用したか。

○「はい」と回答した学生（10名）

〈理由〉（※複数回答）

- ・誕生日会での実習生からの出し物、給食後の絵本の代わりにやった。
- ・3・4・5歳児の異年齢クラスの部分案で行った。
- ・部分実習でパネルシアターを導入として使い、絵画、製作を行った。（2）
- ・0・1歳児の親子の一日体験の日に「はらぺこあおむし」をした。
- ・とても興味を示してくれてやりがいがあった。絵本もいいがパネルシアターは大画面なので子どもたちが喜んだ。
- ・自分が演じることが好きなので部分案で行った。
- ・土曜日の少人数保育で行った。一度しか実践できなかったが実習でもっとやれば良かった。
- ・部分案で行った。（2）

○「いいえ」と回答した学生（45名）

〈理由〉（※複数回答）

- ・活動の時間、やる機会がなかった。(24)
- ・パネルシアターの季節感が実習時期に合わなかったので使わなかった。(4)
- ・年齢に合わなかったのでやらなかった。(3)
- ・教育実習ⅡですでにやっていたのでⅢではやらなかった。
- ・他校の実習生が同じパネルシアターをやったのでできなかった。
- ・苦手だったのでやらなかった。

② テストがあって良かったか。

○「はい」と回答した学生(51名)

〈理由〉(※複数回答)

- ・先生からのアドバイスをいただき、保育技術の向上につながったと思う。(11)
- ・実習ではやらなかったが先生に指導してもらってイメージができた。(4)
- ・いいところを褒めてもらい自信が持てた。(3)
- ・練習することができ、悪いところが改善できるので良いと思った。(3)
- ・テストをすることでしっかり練習でき、覚えることができた。(4)
- ・自分の問題点を見つけ、実習でよりよくできると思う。(2)
- ・子どもが楽しく集中して見ることができるのかということを学ぶことができた。
- ・パネルシアターを実際にどのように演じるのかを学ぶことができた。
- ・実際に人前で演じることで度胸がつき、いい経験ができた。
- ・実習前に人前でする緊張感が味わえて良かった。
- ・パネルシアターの難しさも分かり、練習もできた。
- ・パネルシアターのテストがあったから部分実習に活かすことができた。
- ・テストで使ったパネルシアターとは違うパネルシアターを実習でしたがテストがあったおかげでアドバイスを受け実行することができた。
- ・評価される場があまりないのでテストがあって良かった。
- ・台本通りにやるのではなく、様々な工夫や話の広げ方があることを学んだ。
- ・声のトーンや絵人形を置く位置が分かり保育者になった時役立つと思った。
- ・パネルシアターの物語を真剣に覚えようとしたことから、頑張って作って良かった。
- ・パネルシアターはしなかったが、絵本の読み聞かせにも活かした。
- ・パネルシアターのテストはもう少し早い時期が良いと思う。
- ・やって良かったが、一人一人のレベルを見て評価してほしい。
- ・良いことだと思うが、自分はできればしなかった。

○「いいえ」と回答した学生(4名)

〈理由〉

- ・プレッシャーだったから。
- ・実習で使わなければやる意味がないのかと思った。しかし、新しいパネルシアターを作るとききっかけになった。

(5) 感想 (※複数回答)

- ・2年生でテストをすると実習等でやるのがたくさんあり大変だったので、1年生から徐々にあったらいいと思う。(6)
- ・先生方からのアドバイス等があったので学ぶことができ、落ち着いて実習に活かせた。(5)
- ・テストがあったことで人前で発表することができるようになり、自信がついた。(10)
- ・自分のレパートリーが増え、もっと増やしたいと思った。(2)
- ・テストがあることはとても緊張するが、自分自身の保育技術向上につながりテストをやった良かった。(2)
- ・手遊びのレパートリーが増えて良かった。また、テストがあることで練習を度々行ったので、就職してからもずっと忘れずに使っていけると思う。
- ・練習は大変だが、自分のためになるので良かった。
- ・実習でやるやらないに関係なく、テストがあると負担になり大変だったが、手遊びなどのレパートリーを増やすことで将来役立つと思うのでテストはあって良かった。
- ・手遊びは数がたくさんいるので1年次(教育実習Ⅰ-12月の前)と2年次に行っても良かったと思った。
- ・手遊び、パネルシアターのテストを受けたことで、技術を身に付けることができ、実習に行く際不安が少し解消できたと思う。
- ・実習に行く準備ができた。
- ・手遊び、パネルシアターのテストもとても役に立って良かったと思う。
- ・実習前にテストがあることで実習に活用できるような遊びを事前に用意したり、アドバイスをもらうことで自分を変える機会になった。
- ・手遊びで声の大きさ、手の動きを大きくすることでその物の大きさがイメージできることを学び、実習に活かすことができた。子どもたちもとても喜んで一緒に楽しんできたのでとても良いテストだったと思う。
- ・テストで使ったパネルシアターとは違うパネルシアターを実習でしたがテストがあったおかげでアドバイスを受け実行することができたから。
- ・手遊び、パネルシアターのテストはとても良いと思う。パネルシアターも夏休み前にあると保育実習でも活かせると思う。最後の教育実習前に振り返りをしたいと思った。
- ・先生方からのアドバイスを実習で活かして子どもたちの前で楽しく演じることができたので良かった。

- ・これから現場に出るにあたり残りの短大生活でより保育技術を高めたいと思う。
- ・先生方から教えてもらったことや、作ったものを上手に活かすことができなかったのも、この試験を通して表現や実習を想定してすることで改善点や活かし方が分かり良かった。
- ・みんなの手遊びやパネルシアターを見たかった。
- ・いろいろな手遊びがあることを知り、とても勉強になった。パネルシアターのテストはとても大変だったがいい経験になった。
- ・いろいろなことが出来るのはいいことだと思う。たくさんのやり方を学べた。
- ・点数で評価されることには抵抗がある。
- ・会場の雰囲気が重くやりにくかった。緊張した。

3 考察とまとめ

保育実技は、実習そして保育現場では必要とされていることは学生もよくわかっているが、自分たちだけではなかなか身に付けるための練習ができなかった。このテストを実施することが練習する機会となり、殆どの学生がそのことを受け入れ、テストを評価していることが多くの学生からの記述で明らかになった。また、保育実技を高めるために練習をし、このようなテストを実施する支えとして、幼児教育科教員全員が取り組んでいただいたことが非常に大きな力となった。

手遊びは、絵本の読み聞かせや活動前に子どもたちを集中させたり、ちょっとした待ち時間に子どもたちと楽しくコミュニケーションがとれるので、殆どの学生が実践していた。何度も経験するうちに、いつでも、どこでも、だれにでも、道具がなくても手軽に楽しめる遊びということも実感できたようだ。

これまでの実習では、担当教師から「手遊びをやってみる」と声をかけられると、自信のなさや恥ずかしさから断ったり、やったとしてもうまくできずに後悔や虚しさが残ってしまう失敗経験が積み重なってしまっていた学生も、実習前にテストを行ったことで、練習を重ね自分のものにし身に付けることで、子どもたちの前で自信を持ってやることができた。急にやらないといけなくなっても、慌てることなく臨機応変に対応することができたようだ。手遊びを身に付けたことで、学生が自信をもって楽しく演じることができ、子どもたちにも手遊びの楽しさが一層伝わり楽しさを共有できた。それが相乗効果となり、子どもたちから度々リクエストもあり、成功体験となったことが実習への意欲に繋がったように思う。

パネルシアターは約五分の一の学生が実施し、実践しなかった学生が多かったが、アンケート記述より、テストに対して前向きな意見が示されていた。「教員からのアドバイスを受け改善することができ自信を持つことが出来た」「演じ方やイメージを持つことが出来た」「保育者になった時に役立てたい」「1年生の早い時期からあると良かった」など。自分が作ったパネルシアターを演じることで活かすことができ、テストに向けての練習は大変だったが自分のためになったことで満足感、達成感を味わうことができたことが窺える。

実習指導の授業では、学生各自に手遊び、絵本の読み聞かせなどの保育実技を課題としている。

しかし授業時間外学習で練習して完璧に覚え、他の学生に伝え（発表）、練習をして保育実技の力を高めようという学生があまりいない。授業の中でやってくれればといった考えをもっている学生が殆どであろう。テストを実施することで、自分からはやろうとしないが必要にせまられると自ら真剣に練習に取り組み、自分のためになることが実感できるとやろうとする学生たちの実態が見えてきた。テストのために練習をすることが保育実技を高めるための直接的な効果となり、大変有意義であったことが明らかになった。

本来であればこういったことを課さなくても自覚して、保育実技を高めていってほしいが、具体的な目標や課題を意図的に持たせることで、行動することができることを再確認できた。今回のテストを実施することで、「練習→実践→指導→練習・改善→」を繰り返すことが保育実技の技術の向上へとつながること、「やらされていることから→自分からやろうとする意欲へ」と引き上げられるよう、今後も保育実技の技術を向上させるための学習方法を模索することを課題としたい。

【 謝 辞 】

手遊び歌、パネルシアターテストの実施にあたりましては、ご多用の中ご協力いただき、学生への熱心なご指導をいただきました教員の皆様に改めまして深く感謝申し上げます。

【 引用文献 】

注1) 実習における保育実技の意味と位置づけ 久富陽子編『実習に行くまえに知っておきたい保育実技－児童文化財の魅力とその活用・展開－』萌文書林 2002 pp. 8－9

【 参考文献 】

- 1) 岩国短期大学幼児教育科編『平成27年度 実習の手引き』
- 2) 久富陽子編『実習に行くまえに知っておきたい保育実技－児童文化財の魅力とその活用・展開－』萌文書林 2002

後 記

2月6日、本学は、教職員・学生が2年がかりで準備を進めた第5回記念「Iwatan親子フェスタ」を実施した。本学をはじめ、岩国子育て支援ネットワークで提携している関係諸団体やその他の多くの団体・個人の協力を得て、一大行事を成功裏に終えることができた。

フェスタの準備で例年以上に多忙な中で、今年の紀要には3編の論文を掲載している。1編は一人の教育学者に焦点を当て、従来の日本の教育にも言及しながらその人物の教育論、とりわけ教師論について考察したものである。次の1編は、本学学生における携帯電話やスマートフォンなどの普及状況・使用状況の調査を基に、保育現場で必要とされるメディアリテラシーという現代に不可欠な問題を取り扱っている。もう1編は、保育者養成という観点から、実習での保育実技の向上を目的として、事前に実施した取り組みの工夫とその成果を検討している。

幼児教育科教員の専門領域は広範囲にわたり研究内容も多様である。しかし、多様な中にも幼児教育という共通項があり、読み手には今の学生や子どもの顔が彷彿として理解し易いものになっている。同僚の論文から自己の研究や授業のヒントを得ることも少なくない。

大学の教員の使命は基本的に教育と研究である。教員が実践的に、理論的に自らの研究能力を高めることは、教員の授業に反映され授業の質を向上させる。そのことは大学教員としてのアイデンティティを確固としたものにする。また、研究によって専門性を深めているからこそ、社会的活動や地域への貢献も有意義なものとなる。一方で、多忙さによって一番犠牲になりやすいのも研究であり、ご執筆いただいた各位にはこの場を借りて改めて敬意と感謝を申し上げる。

本学の教育・研究成果を公表する場である紀要に、教員各位の競っての投稿を期待したい。

紀要編集委員会

山 縣 明 人 中 川 伸 子
(委員長)

岩国短期大学紀要 第44号

平成28年3月1日 発行

編集者 紀要編集委員会

発行者 岩国短期大学

岩国市尾津町2丁目24番18号

印刷所 ヨハネ印刷株式会社

